



2019年2月19日

各 位

会 社 名 株式会社 千葉興業銀行  
代 表 者 名 取締役頭取 青柳 俊一  
(コード: 8337 東証第1部)  
問 合 せ 先 常務執行役員  
経営企画部長 神田 泰光  
電 話 番 号 043-243-2111 (大代表)

第三者割当による第1回第七種優先株式の発行、第四種優先株式に係る自己株式の取得及び消却並びに資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当行は、2019年2月19日開催の取締役会（以下「本取締役会」といいます。）において、第三者割当により第1回第七種優先株式（以下「本優先株式」といいます。）の発行（以下「本件第三者割当増資」といいます。）を行うこと、及び第四種優先株式の自己株式の取得及び消却を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

**I. 第三者割当による本優先株式の発行について**

1. 本件第三者割当増資についての募集の概要

- (1) 払 込 期 日 2019年3月18日(月)
- (2) 発 行 新 株 式 数 第1回第七種優先株式 653,000株
- (3) 発 行 価 額 1株につき50,000円
- (4) 調 達 資 金 の 額 32,650,000,000円
- (5) 資 本 組 入 額 1株につき25,000円
- (6) 資 本 組 入 額 の 総 額 16,325,000,000円

ご注意: この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

- (7) 募集又は割当方法 第三者割当の方法により、以下の割当予定先に対して、それぞれ以下の  
(割当予定先) 株式数を割り当てます。

割当予定先	株式数
大成建設株式会社	40,000株
沖電気工業株式会社	20,000株
株式会社クレックス	20,000株
住友不動産株式会社	20,000株
東京建物株式会社	20,000株
明治安田生命保険相互会社	20,000株
株式会社ヤクルト本社	18,000株
芙蓉総合リース株式会社	16,000株
サッポロホールディングス株式会社	12,000株
イオン株式会社	10,000株
株式会社カクタ	10,000株
キッコーマン株式会社	10,000株
坂本飼料株式会社	10,000株
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	10,000株
成田山新勝寺	10,000株
平山恒産株式会社	10,000株
フクダ電子株式会社	10,000株
安田不動産株式会社	10,000株
千葉トヨペット株式会社	9,000株
ヒューリック株式会社	9,000株
株式会社合同資源	8,000株
株式会社ジャックス	8,000株
トーホクガス株式会社	8,000株
日産部品千葉販売株式会社	8,000株
福井電機株式会社	7,000株
京成電鉄株式会社	6,000株
厚生水産株式会社	6,000株
札幌ガス株式会社	6,000株
株式会社タキガワ・コーポレーション・ジャパン	6,000株
千葉復興株式会社	6,000株
株式会社ティーエスケー	6,000株
学校法人東京聖徳学園	6,000株
トヨタカローラ千葉株式会社	6,000株
平山 立志	6,000株
平山 大志	6,000株

ご注意: この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

ユアサ・フナシヨク株式会社	6,000株
株式会社内山アドバンス	5,000株
アイエックス・ナレッジ株式会社	4,000株
株式会社ケイエムシー	4,000株
株式会社新生企業	4,000株
妙中鉱業株式会社	4,000株
株式会社大日商事	4,000株
株式会社千葉測器	4,000株
千葉ビル・メンテナンス株式会社	4,000株
日東工業株式会社	4,000株
株式会社堀江商店	4,000株
房州物流株式会社	4,000株
学校法人増田学園	4,000株
株式会社丸山製作所	4,000株
メットライフ生命保険株式会社	4,000株
株式会社ユーラシア旅行社	4,000株
株式会社オービック	3,000株
鎌ヶ谷巧業株式会社	3,000株
株式会社スリーライト	3,000株
高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社	3,000株
千葉日産自動車株式会社	3,000株
株式会社千葉マツダ	3,000株
株式会社千葉薬品	3,000株
株式会社津久勝	3,000株
株式会社ニッピ	3,000株
山一興産株式会社	3,000株
株式会社アキタ	2,000株
岩淵農薬株式会社	2,000株
株式会社ウラタ	2,000株
株式会社AHC	2,000株
株式会社エーコー	2,000株
株式会社S Tコーポレーション	2,000株
株式会社大西塾学	2,000株
株式会社オリエンタルランド	2,000株
株式会社カワグチ	2,000株
木村プログレス工業株式会社	2,000株
共栄運輸株式会社	2,000株
株式会社金太郎ホーム	2,000株

ご注意: この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

工藤電機工業株式会社	2,000株
株式会社クマヒラ	2,000株
KKホールディングス株式会社	2,000株
京葉瓦斯株式会社	2,000株
医療法人社団健仁会	2,000株
株式会社小出ロール鐵工所	2,000株
高級アルコール工業株式会社	2,000株
シーデーシー情報システム株式会社	2,000株
医療法人式場病院	2,000株
昭和興業株式会社	2,000株
白鳥製薬株式会社	2,000株
医療法人社団白金会	2,000株
医療法人成春会	2,000株
セコム株式会社	2,000株
全国保証株式会社	2,000株
株式会社全日警	2,000株
有限会社大恒	2,000株
千葉窯業株式会社	2,000株
銚子商工信用組合	2,000株
塚本總業株式会社	2,000株
株式会社T・S・B	2,000株
T P R株式会社	2,000株
医療法人社団天宣会	2,000株
日綜産業株式会社	2,000株
株式会社日本一	2,000株
日本光機工業株式会社	2,000株
日本メディカルシステム株式会社	2,000株
バイオシステム株式会社	2,000株
株式会社ヒダン	2,000株
平山 睦子	2,000株
BLD WEDDINGS株式会社	2,000株
公益財団法人福田記念医療技術振興財団	2,000株
株式会社藤田製作所	2,000株
株式会社藤田勝商店	2,000株
船橋興産株式会社	2,000株
株式会社モリモトホールディングス	2,000株
藤田観光株式会社	1,800株
千葉グローブシップ株式会社	1,400株

ご注意: この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

ミシュランタイヤ千葉販売株式会社	1,400株
株式会社加持野商事大野屋	1,200株
宗教法人立正安国会	1,200株
株式会社アイダ設計	1,000株
株式会社アイ・ディ・ワン	1,000株
アヅマ株式会社	1,000株
ALSO K千葉株式会社	1,000株
石川 絹子	1,000株
いずみ産業株式会社	1,000株
ウスイ金属株式会社	1,000株
株式会社AGSコンサルティング	1,000株
有限会社大川海運	1,000株
大蔵物産株式会社	1,000株
株式会社大城組	1,000株
大竹 信夫	1,000株
岡田土建株式会社	1,000株
川光物産株式会社	1,000株
共栄石油株式会社	1,000株
グローリー株式会社	1,000株
社会医療法人社団健脳会	1,000株
郡建設株式会社	1,000株
小久保製氷冷蔵株式会社	1,000株
株式会社湖北台産業	1,000株
三東産業株式会社	1,000株
株式会社昇和自動車	1,000株
ジェムス・エンジニアリング株式会社	1,000株
株式会社スリーヴイ	1,000株
医療法人社団誠高会	1,000株
株式会社千秋社	1,000株
株式会社総建	1,000株
綜和熱学工業株式会社	1,000株
高岡 彰	1,000株
株式会社たかしま	1,000株
株式会社拓匠開発	1,000株
第百通信工業株式会社	1,000株
株式会社地建工業	1,000株
千葉県酒類販売株式会社	1,000株
千葉石油株式会社	1,000株

ご注意: この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

銚子通運株式会社	1,000株
株式会社鶴商メンテナンス工業	1,000株
株式会社電洋社	1,000株
那須電機鉄工株式会社	1,000株
株式会社ナミカワ不動産	1,000株
日産スプリング株式会社	1,000株
日本企画株式会社	1,000株
日本電技株式会社	1,000株
ノザキ建工株式会社	1,000株
株式会社原島電機工業	1,000株
日暮 岐夫	1,000株
平山建設株式会社	1,000株
富士化学工業株式会社	1,000株
株式会社不二精工	1,000株
株式会社フジタエアースポーツサービス	1,000株
株式会社フレスコ	1,000株
株式会社ホワイト	1,000株
南 文江	1,000株
株式会社桃太郎不動産	1,000株
株式会社ユーワ	1,000株
米屋株式会社	1,000株
米山鉄工株式会社	1,000株
株式会社レオ・コーポレーション	1,000株
渡邊 桂二	1,000株
末吉 一夫	400株
末吉 和子	400株
末吉 晃一	200株

(8) その他 詳細は別紙（第1回第七種優先株式発行要項）をご覧ください。

本優先株式の優先期末配当金は、下記5.（1）の第三者算定機関による価値算定書における算定結果、及び当行の置かれた事業環境及び財務状況を総合的に勘案の上、1株につき900円としており、本優先株式の優先株主は、普通株主に優先して配当を受け取ることができます。

本優先株式の配当につき、非累積・非参加条項を定めております。

株主総会の議決権はありません。但し、優先期末配当金が支払われないときは、議決権が復活いたします。

本優先株式の発行から約7年1ヵ月後より、当行取締役会が別に定める日が到来したときは、当行が金銭を対価として本優先株式の全部又は一部を取得できる旨の取得条項が付されております。また、当行が一斉取得日（2029年4月1

ご注意: この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

日)に普通株式を対価として本優先株式の全てを取得する一斉取得条項が付されております。

## 2. 募集の目的及び理由

### (1) 募集の目的

当行が営業基盤とする千葉県は県内北西部を中心に人口は緩やかに増加傾向を維持しており引き続き成長が見込まれる肥沃なマーケットであります。このような環境のもと、当行は2016年度からの3ヵ年にわたる中期経営計画「コンサルティング考動プロジェクト2019」を策定し、貸出・預金の増加を図り顧客基盤を強化していくとともに、その後の人口減少期における収益多角化に備えた「コンサルティング考動の実践」を進めてまいりました。

顧客基盤の強化は財務基盤の強化と両輪の関係にあります。当行は、業容拡大に対応するための更なる自己資本の充実と長期的な財務基盤の強化を図ることが、現中期経営計画に基づく更なる顧客基盤の拡大実現に資すると考えております。そのために2018年11月9日開催の取締役会において、第三者割当による発行を予定している本優先株式の内容の一部を決議し、本優先株式の発行に係る発行登録書を同日付で提出いたしました。

当行は、今般、市場環境等を勘案した結果、本優先株式を発行する環境が整ったものと判断し、以下の視点に基づき、本優先株式を第三者割当により発行することといたしました。

#### ① 千葉県経済と成長を共にした中長期的視座に立った経営資源の配分

当行が営業基盤とする千葉県は、人口増加率も+0.10%（※）と増加基調を維持しており、さらに経済動態も1次産業、2次産業、3次産業ともに全国上位に位置しております。

県内総生産：東京、愛知、大阪、神奈川、埼玉、兵庫に続く全国7位（※）

農業産出額：米・野菜、畜産などバランスよく展開され、農業産出額は全国4位（※）

海面漁業漁獲量：内湾と外湾という豊かな漁場に恵まれ、海面漁業漁獲量は全国8位（※）

製造品出荷額：石油、化学、鉄鋼を中心に製造品出荷額は全国7位（※）

大型小売店販売額：増加が続く県民の生活を支え、販売額は全国7位（※）

このような肥沃なマーケットのもと、業容拡大期における顧客基盤強化を進めるとともに、中長期にわたる着実な経営資源の配分を行うために、顧客への円滑な資金供給と安定的な収益獲得を目指してまいります。

※ 出所：「人口増加率」については総務省「国勢調査」2015年、「県内総生産全国7位」については内閣府「県民経済計算」2015年度、「農業産出額全国4位」については農林水産省「農業生産所得統計」2017年、「海面漁業漁獲量全国8位」については農林水産省「漁業・養殖業生産統計」2017年、「製造品出荷額全国7位」については経済産業省「工業統計調査」2017年、「大型小売店販売額全国7位」については経済産業省「商業動態統計調査」2017年度

#### ② 普通株主に配慮した商品設計

当行が発行を予定する本優先株式には当行普通株式への転換権（当行普通株式を対価とする取得請求権）が付されていないため、本件第三者割当増資時点においては、普通株式数の増加は生じません。また、本優先株式には、2029年4月1日付での当行普通株式への一斉転換条項（当行普通株式を対価とする取得条

ご注意：この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

項) が付されているものの、本優先株式会社には、2026年4月1日以降、一定の要件のもと、当行が金銭対価により当該優先株式を取得することができる旨の取得条項が付されているため、その要件を満たす場合には、当行の判断により実質的な早期償還が可能となっております。当行は、本件第三者割当増資によって、地域の取引先に円滑に資金供給を行うという地域金融機関としての責務を果たすために必要な自己資本の拡充を図るとともに、金銭対価による取得条項の行使可能日までに着実な剰余金の積み上げを図ることにより、当該行使可能日以降において本優先株式の金銭対価による取得を実施することで、一斉転換条項による普通株式への転換による既存普通株主の株式価値の希薄化の回避に努めてまいります。

### ③ 第四種優先株式の一部取得資金への充当

当行は、本取締役会において、2019年3月18日を申込期日として、第四種優先株式4,650,000株につき、取得価額の総額24,242,170,500円を上限として自己株式の取得を行うことを決議しており、本件第三者割当増資による調達資金のうち24,243百万円を当該第四種優先株式の一部取得のための資金に充当いたします。第四種優先株式の一部取得により、将来の第四種優先株式の普通株式への転換を一部回避すると共に、今後の当該優先株式に係る配当負担の軽減、ひいては当行の財務基盤の維持・向上と当行普通株式の価値の向上に資するものと考えております。本件第三者割当増資による調達資金の用途の詳細については、「I. 第三者割当による本優先株式の発行について 3. 調達する資金額、用途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な用途及び支出予定時期」をご参照下さい。

### ④ 財務基盤強化による将来の外部格付の更なる向上を目指す

現中期経営計画に基づく更なる顧客基盤の拡大実現に向け、本資金調達による財務基盤の維持・向上を実現することにより、外部格付を維持し、地域へのコミット力を高めると共に、将来の外部調達コストの低減を図ってまいります。

## (2) 本件第三者割当増資による資金調達を行う理由

当行は、優先株式の第三者割当増資以外にも様々な資金調達方法を研究・検討してまいりました。

そのうち普通株式による資金調達方法については、当行普通株式の足許の流動性や今次調達の規模を踏まえると、既存株主の権利及び資産価値の下落が過大となる可能性が高く、今次の資金調達方法としては妥当ではないものと判断いたしました。

また、当行の財務基盤の強化が、地元地域経済の活性化や地域金融の安定化に資するという考えを当行より説明し、ご賛同いただく機会を設けることが、当行及び地元地域経済にとって最善とし、第三者割当方式での調達といたしました。

以上のとおり、資金調達の目的を第四種優先株式の取得・消却原資の確保及び当行財務基盤の更なる強化とすると、希薄化による既存株主権利への影響を極力回避する観点も踏まえ、優先株式の第三者割当増資による方法が現時点において当行にとって最善の選択肢であると判断いたしました。

ご注意: この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額（差引手取概算額）（予定）

- ① 払込金額の総額 32,650,000,000円
- ② 発行諸費用の概算額 170,000,000円
- ③ 差引手取概算額 32,480,000,000円

(注) 発行諸費用の概算額は、登録免許税、本優先株式の価値算定費用、弁護士費用、フィナンシャル・アドバイザー費用を見込んでおります。

発行諸費用の概算額には、消費税は含まれておりません。

#### (2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

本件第三者割当増資により調達した上記差引手取概算額 32,480 百万円について、①24,243 百万円を上限に 2013 年 1 月に発行した第四種優先株式の一部取得のための資金として 2019 年 3 月末日までに、②残額を、貸出金等の一般運転資金として 2019 年 12 月末日までに、それぞれ充当する予定です。

### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

当行は、本取締役会において、2019 年 3 月 18 日を申込期日として、第四種優先株式 4,650,000 株につき、取得価額の総額 24,242,170,500 円を上限として自己株式の取得を行うことを決議しており、本件第三者割当増資による調達資金のうち 24,243 百万円を当該第四種優先株式の一部取得のための資金に充当いたします。第四種優先株式の一部取得により、将来の第四種優先株式の普通株式への転換を回避すると共に、今後の当該優先株式に係る配当負担の軽減、ひいては当行の財務基盤の維持・向上と当行普通株式の価値の向上に資するものと考えております。

また、自己資本の維持・充実による財務体質強化及び適正な自己資本比率の確保により、地域金融機関として地域金融の円滑化・安定化への貢献に資すると考えております。

このように本件第三者割当増資は、その資金使途について十分な合理性があるものと判断いたしました。

### 5. 発行条件等の合理性

#### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

当行は、本優先株式の払込金額の算定に際しては、公正性を期すため、独立した第三者機関であるトラスティーズ・アドバイザー株式会社（東京都千代田区永田町 2 丁目 11 番 1 号 山王パークタワー 25 階、代表者 寺田芳彦）（以下「第三者算定機関」といいます。）より価値算定書を取得しております。第三者算定機関は一定の前提（当行株式の株価及びボラティリティ、クレジットスプレッド等）の下、一般的な株式オプション価値算定モデルである二項格子モデルを用いて本優先株式の理論価値を算定しております。第三者算定機関による価値算定書における算定結果をもとに本優先株式の払込価額が価値算定書上の理論価値の評価額の範囲内にあることを確認し、また当行の置かれた事業環境及び財務状況に照らし合わせた必要資金調達額を総合的に勘案の上、本優先株式の発行条件及び払込金額を決定しており、当行としては、公正な水準であると判断しております。

ご注意： この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

また、当行は岩田合同法律事務所より、本優先株式に係る払込金額は会社法第199条第3項に定める「特に有利な金額」に該当せず、本発行を、会社法第201条第1項に基づき、株主総会の特別決議を経ずに、取締役会決議により行うことは適法であると考えられる旨の意見書を取得しており、これをもとに、取締役会決議による本優先株式の発行は適法であると判断しております。

なお、当行監査役4名全員は、本優先株式の価値及び価値に影響を与える様々な諸条件を考慮し、また外部専門家より取得している価値算定書及び法律事務所の意見書を確認した上で、本件第三者割当増資における払込金額が割当を受ける者に特に有利なる発行価額には当たらないと解するのが相当である旨の意見を表明しております。

## (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

当行が発行を予定する本優先株式には当行普通株式への転換権（当行普通株式を対価とする取得請求権）が付されていないため、本件第三者割当増資時点においては、普通株式数の増加は生じません。また、本優先株式には、2029年4月1日付での当行普通株式への一斉転換条項（当行普通株式を対価とする取得条項）が付されているものの、本優先株式には、2026年4月1日以降、一定の要件のもと、当行が金銭対価により当該優先株式を取得することができる旨の取得条項が付されているため、その要件を満たす場合には、当行の判断により実質的な早期償還が可能となっております。当行は、本件第三者割当増資によって、地域の取引先に円滑に資金供給を行うという地域金融機関としての責務を果たすために必要な自己資本の拡充を図るとともに、金銭対価による取得条項の行使可能日までに着実な剰余金の積み上げを図ることにより、当該行使可能日以降において本優先株式の金銭対価による取得を実施することで、一斉転換条項による普通株式への転換による既存普通株主の株式価値の希薄化の回避に努めてまいります。

加えて、本件第三者割当増資により払い込まれた資金を第四種優先株式の取得原資に充当する予定であるところ、既存普通株主の株式の希薄化の回避に資するものと考えております。

なお、当行の財務状況悪化による自己資本比率の低下や分配可能な剰余金の不足等に伴い金銭対価による本優先株式の取得が行われなかった場合には、上記のとおり、当行は、交付株式を交付することにより、本優先株式の全てを、2029年4月1日付で予定されている一斉取得日をもって取得することになります。その際には、交付株式の交付による希薄化率（割当前の発行済株式に係る総議決権に対する、交付株式に係る議決権数の比率）は、最大で262.95%（総議決権620,828個に対する下限取得価額200円における潜在株式に係る議決権数1,632,500個の比率）となる可能性があります。

以上により、当行は、発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断しております。

## 6. 割当予定先の選定理由等

### (1) 割当予定先の概要

本件第三者割当増資にかかる割当予定先のうち、25先については、割当予定先の所在地・事業内容・業績といった詳細の情報を記載しております。また、割当予定株数が6,500株（本優先株式発行総数の1%程度）に満たない151先については、かかる割当予定株数に鑑みれば、仮に本優先株式が普通株式に転換された場合でも、当行への支配権の影響はほとんどないと考えられるとともに、かかる割当予定株数未滿の割当予定先の大半が、当行の第四種優先株主、又は当行の取引先で当行本店を置く地元千葉県に拠点を有する法人等であるため、その経営・事業の状況（法人）や現時点における当行との関係に照らし、開示に係

ご注意： この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

る重要性は低いものと判断したことから、「名称(氏名)・住所・割当予定株数」のみとする簡略な記載とさせていただきます。

1. 大成建設株式会社

① 名称	大成建設株式会社		
② 割当予定株数	40,000株		
③ 払込予定金額	2,000,000,000円		
④ 所在地	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号		
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 村田 誉之		
⑥ 事業内容	総合建設業		
⑦ 資本金	122,742百万円<平成30年9月末現在>		
⑧ 設立年月日	大正6年12月28日		
⑨ 発行済株式数	224,541,172株<平成30年9月末現在>		
⑩ 決算期	3月31日		
⑪ 従業員数	8,501名<平成30年3月末現在>		
⑫ 主要取引先	事業会社、官公庁等		
⑬ 主要取引銀行	みずほ銀行、みずほ信託銀行		
⑭ 大株主および持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(6.1%)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(5.2%)、みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口(3.6%)、大成建設取引先持株会(2.4%)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)(1.9%)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)(1.8%)、大成建設社員持株会(1.6%)、ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234(常任代理人株式会社みずほ銀行)(1.5%)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)(1.4%)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)(1.4%)<平成30年9月末現在>		
⑮ 当事会社間の関係			
資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数：153,600株 割当予定先が保有している当行の株式の数：116,900株		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	預金取引、融資取引		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
⑯ 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期

ご注意：この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

連結純資産(百万円)	521,277	570,813	669,019
連結総資産(百万円)	1,660,821	1,760,078	1,930,825
1株当たり連結純資産(円)	442.67	2,483.01	2,975.02
連結売上高(百万円)	1,545,889	1,487,252	1,585,497
連結経常利益(百万円)	117,703	144,591	185,349
親会社株主に帰属する連結 当期純利益(百万円)	77,045	90,566	126,788
1株当たり連結当期純利益 (円)	65.85	392.87	561.36
1株当たり(普通株式)配 当金(円)	16.00	20.00	85.00

## 2. 沖電気工業株式会社

① 名称	沖電気工業株式会社
② 割当予定株数	20,000株
③ 払込予定金額	1,000,000,000円
④ 所在地	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 鎌上 信也
⑥ 事業内容	電気機器業
⑦ 資本金	44,000百万円<平成30年9月末現在>
⑧ 設立年月日	昭和24年11月1日
⑨ 発行済株式数	87,217,602株<平成30年9月末現在>
⑩ 決算期	3月31日
⑪ 従業員数	4,024名<平成30年3月末現在>
⑫ 主要取引先	事業会社等
⑬ 主要取引銀行	みずほ銀行、三井住友銀行、みずほ信託銀行、農林中央金庫
⑭ 大株主および持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(5.2%)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(4.4%)、MSIP CLIENT SECURITIES(常任代理人モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)(4.3%)、沖電気グループ従業員持株会(2.1%)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)(2.1%)、STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM(常任代理人香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)(1.9%)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)(1.8%)、株

ご注意: この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

	株式会社みずほ銀行(1.6%)、ヒューリック株式会社(1.6%)、 明治安田生命保険相互会社(1.6%)<平成30年9月末現在 >		
⑮ 当事会社間の関係			
資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数：80,877株 割当予定先が保有している当行の株式の数：—株		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	預金取引、融資取引		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
⑯ 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
連結純資産(百万円)	107,384	97,215	102,144
連結総資産(百万円)	411,776	360,724	371,778
1株当たり連結純資産(円)	1,229.09	1,115.68	1,154.03
連結売上高(百万円)	490,314	451,627	438,026
連結経常利益(百万円)	11,366	△2,366	8,515
親会社株主に帰属する連結 当期純利益(百万円)	6,609	4,691	5,891
1株当たり連結当期純利益 (円)	76.10	54.03	67.86
1株当たり(普通株式)配 当金(円)	5.00	32.00	50.00

### 3. 株式会社クレックス

① 名称	株式会社クレックス
② 割当予定株数	20,000株
③ 払込予定金額	1,000,000,000円
④ 所在地	千葉県千葉市中央区都町二丁目24番3号
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 平山 大志
⑥ 事業内容	燃料小売、家庭用機械器具小売
⑦ 資本金	100百万円<平成30年3月末現在>
⑧ 設立年月日	昭和36年5月26日
⑨ 従業員数	194名<平成30年3月末現在>
⑩ 主要取引銀行	千葉興業銀行、三菱UFJ銀行、千葉銀行、北洋銀行、北海道銀行
⑪ 大株主および持株比率	SHC株式会社(100%)<平成30年3月末現在>
⑫ 当事会社間の関係	

ご注意：この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数： — 株 割当予定先が保有している当行の株式の数：260,600株
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	預金取引、融資取引
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

#### 4. 住友不動産株式会社

① 名称	住友不動産株式会社
② 割当予定株数	20,000株
③ 払込予定金額	1,000,000,000円
④ 所在地	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 仁島 浩順
⑥ 事業内容	総合不動産業
⑦ 資本金	122,805百万円<平成30年9月末現在>
⑧ 設立年月日	昭和24年12月1日
⑨ 発行済株式数	476,085,978株<平成30年9月末現在>
⑩ 決算期	3月31日
⑪ 従業員数	5,732名<平成30年3月末現在>
⑫ 主要取引先	一般顧客
⑬ 主要取引銀行	三井住友銀行、三井住友信託銀行、三菱UFJ銀行、みずほ銀行
⑭ 大株主および持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(7.9%)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(5.4%)、株式会社三井住友銀行(2.5%)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)(2.2%)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)(1.8%)、ダイキン工業株式会社(1.7%)、SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人香港上海銀行)(1.6%)、JP MORGAN CHASE BANK 385151(常任代理人株式会社みずほ銀行)(1.6%)、清水建設株式会社(1.5%)、STATE STREET BANK -WEST CLIENT-TREATY 505234(常任代理人株式会社みずほ銀行)(1.5%)<平成30年9月末現在>
⑮ 当事会社間の関係	
資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数：86,000株 割当予定先が保有している当行の株式の数：50,000株
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	預金取引、融資取引

ご注意：この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
⑩	最近3年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
	連結純資産(百万円)	917,277	1,039,103	1,114,975
	連結総資産(百万円)	4,675,914	4,980,039	5,186,901
	1株当たり連結純資産(円)	1,873.71	2,125.36	2,352.53
	連結売上高(百万円)	854,964	925,151	948,402
	連結経常利益(百万円)	148,424	167,697	186,870
	親会社株主に帰属する連結当期純利益(百万円)	87,797	103,488	119,731
	1株当たり連結当期純利益(円)	185.23	218.34	252.62
	1株当たり(普通株式)配当金(円)	22.00	24.00	27.00

#### 5. 東京建物株式会社

①	名称	東京建物株式会社
②	割当予定株数	20,000株
③	払込予定金額	1,000,000,000円
④	所在地	東京都中央区八重洲一丁目9番9号
⑤	代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 野村 均
⑥	事業内容	総合不動産業
⑦	資本金	92,451百万円<平成30年6月末現在>
⑧	設立年月日	明治29年10月1日
⑨	発行済株式数	216,963,374株<平成30年6月末現在>
⑩	決算期	12月31日
⑪	従業員数	587名<平成29年12月末現在>
⑫	主要取引先	事業会社等
⑬	主要取引銀行	みずほ銀行、三井住友銀行、三菱UFJ銀行、日本政策投資銀行
⑭	大株主および持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(8.9%)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(5.3%)、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー(常任代理人香港上海銀行東京支店カストディ業務部)(2.7%)、損害保険ジャパン日本興亜株式会社(2.4%)、明治安田生命保険相互会社(常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)(2.1%)、日本トラスティ・サービス信

ご注意: この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

	託銀行株式会社（信託口5）（1.9%）、ジェーピー モルガン チェース バンク 380634（常任代理人株式会社みずほ銀行 決済営業部）（1.8%）、ザ バンク オブ ニューヨーク 133524 （常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部）（1.8%）、ス テート ストリート バンク ウェスト クライアント トリ ーティアー 505234（常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業 部）（1.7%）、JP モルガン証券株式会社（1.4%）＜平成 30 年 6 月末現在＞			
⑮	当事会社間の関係			
	資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数：235,152 株 割当予定先が保有している当行の株式の数：153,240 株		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	預金取引、融資取引		
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
⑯	最近3年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	平成 27 年 12 月期	平成 28 年 12 月期	平成 29 年 12 月期
	連結純資産(百万円)	312,530	325,593	353,419
	連結総資産(百万円)	1,297,112	1,314,558	1,441,050
	1 株当たり連結純資産(円)	1,390.07	1,465.30	1,589.98
	連結売上高(百万円)	260,012	254,498	266,983
	連結経常利益(百万円)	24,796	30,635	39,416
	親会社株主に帰属する連結 当期純利益(百万円)	16,359	19,742	22,599
	1 株当たり連結当期純利益 (円)	75.91	91.00	104.17
	1 株当たり（普通株式）配 当金(円)	20.00	26.00	30.00

#### 6. 明治安田生命保険相互会社

①	名称	明治安田生命保険相互会社
②	割当予定株数	20,000 株
③	払込予定金額	1,000,000,000 円
④	所在地	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
⑤	代表者の役職・氏名	取締役代表執行役社長 根岸 秋男
⑥	事業内容	生命保険業
⑦	資本金	（基金の総額）930,000 百万円＜平成 30 年 9 月末現在＞
⑧	設立年月日	平成 16 年 1 月 1 日

ご注意：この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

⑨ 従業員数	43,168名<平成30年9月末現在>
⑩ 主要取引銀行	三菱UFJ銀行、みずほ銀行
⑪ 大株主および持株比率	—
⑫ 当事会社間の関係	
資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数： — 株 割当予定先が保有している当行の株式の数：1,358,200株
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	預金取引
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

#### 7. 株式会社ヤクルト本社

① 名称	株式会社ヤクルト本社
② 割当予定株数	18,000株
③ 払込予定金額	900,000,000円
④ 所在地	東京都港区東新橋一丁目1番19号
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 根岸 孝成
⑥ 事業内容	飲料および食品製造販売事業、医薬品製造販売事業、その他
⑦ 資本金	31,117百万円<平成30年9月末現在>
⑧ 設立年月日	昭和24年1月29日
⑨ 発行済株式数	171,045,418株<平成30年9月末現在>
⑩ 決算期	3月31日
⑪ 従業員数	2,848名<平成30年3月末現在>
⑫ 主要取引先	一般顧客
⑬ 主要取引銀行	みずほ銀行、りそな銀行、三菱UFJ銀行
⑭ 大株主および持株比率	ダノン プロバイオティクス プライベート リミテッド (常任代理人) シティバンク、エヌ・エイ東京支店(6.6%)、 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) (4.2%)、株式会社フジ・メディア・ホールディングス(4.0%)、 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(3.9%)、 みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 (3.0%)、共進会(2.4%)、松尚株式会社(2.1%)、日本トラ スティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)(1.6%)、キ リンビバレッジ株式会社(1.5%)、株式会社みずほ銀行 (1.3%)<平成30年9月末現在>
⑮ 当事会社間の関係	
資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数：180,700株

ご注意： この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

		割当予定先が保有している当行の株式の数：180,000株		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	預金取引		
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
⑯ 最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
	連結純資産(百万円)	365,464	376,880	386,674
	連結総資産(百万円)	577,534	585,741	631,241
	1株当たり連結純資産(円)	2,007.73	2,077.29	2,194.32
	連結売上高(百万円)	390,412	378,307	401,569
	連結経常利益(百万円)	50,629	49,370	53,054
	親会社株主に帰属する連結 当期純利益(百万円)	28,843	30,154	34,064
	1株当たり連結当期純利益 (円)	174.54	182.39	207.02
	1株当たり(普通株式)配 当金(円)	50.00	32.00	34.00

#### 8. 芙蓉総合リース株式会社

① 名称	芙蓉総合リース株式会社
② 割当予定株数	16,000株
③ 払込予定金額	800,000,000円
④ 所在地	東京都千代田区神田三崎町三丁目3番23号
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 辻田 泰徳
⑥ 事業内容	総合リース、事業者向け貸金業
⑦ 資本金	10,532百万円<平成30年9月末現在>
⑧ 設立年月日	昭和44年5月1日
⑨ 発行済株式数	30,287,810株<平成30年9月末現在>
⑩ 決算期	3月31日
⑪ 従業員数	689名<平成30年3月末現在>
⑫ 主要取引先	事業会社等
⑬ 主要取引銀行	みずほ銀行、みずほ信託銀行、農林中央金庫、三井住友信託銀行、三菱UFJ銀行

ご注意：この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

⑭ 大株主および持株比率	<p>ヒューリック株式会社(13.9%)、明治安田生命保険相互会社(7.4%)、みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 丸紅口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社(5.0%)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(3.7%)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(3.3%)、損害保険ジャパン日本興亜株式会社(3.3%)、アズビル株式会社(3.3%)、株式会社みずほ銀行(3.0%)、ビービーエイチ フィデリティ ピューリタン フィデリティ シリーズ イントリンシツク オポチュニティズ フアンド(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)(1.8%)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)(1.4%) &lt;平成30年9月末現在&gt;</p>		
⑮ 当事会社間の関係			
資本関係	<p>当行が保有している割当予定先の株式の数： — 割当予定先が保有している当行の株式の数：268,030株</p>		
人的関係	<p>該当事項はありません。</p>		
取引関係	<p>預金取引、融資取引</p>		
関連当事者への該当状況	<p>該当事項はありません。</p>		
⑯ 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
連結純資産(百万円)	232,531	259,192	282,574
連結総資産(百万円)	2,113,373	2,300,090	2,430,838
1株当たり連結純資産(円)	6,898.56	7,547.33	8,242.50
連結売上高(百万円)	493,704	507,001	590,201
連結経常利益(百万円)	29,187	31,379	35,200
親会社株主に帰属する連結当期純利益(百万円)	17,464	19,974	21,944
1株当たり連結当期純利益(円)	579.17	661.80	726.41
1株当たり(普通株式)配当金(円)	100.00	130.00	146.00

#### 9. サッポロホールディングス株式会社

① 名称	サッポロホールディングス株式会社
② 割当予定株数	12,000株
③ 払込予定金額	600,000,000円
④ 所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号

ご注意：この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

⑤	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 尾賀 真城		
⑥	事業内容	グループの経営戦略策定及び経営管理		
⑦	資本金	53,887百万円<平成30年6月末現在>		
⑧	設立年月日	昭和24年9月1日		
⑨	発行済株式数	78,794,298株<平成30年6月末現在>		
⑩	決算期	12月31日		
⑪	従業員数	187名<平成29年12月末現在>		
⑫	主要取引先	一般顧客		
⑬	主要取引銀行	みずほ銀行、農林中央金庫、三菱UFJ銀行、三井住友銀行		
⑭	大株主および持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(6.0%)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(3.8%)、STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)(3.3%)、資産管理サービス信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ信託銀行口(3.1%)、日本生命保険相互会社(2.8%)、明治安田生命保険相互会社(2.8%)、農林中央金庫(2.3%)、丸紅株式会社(2.0%)、みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社(2.0%)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)(1.7%)<平成30年6月末現在>		
⑮	当事会社間の関係			
	資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数：180,000株 割当予定先が保有している当行の株式の数：60,000株		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	預金取引、融資取引		
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
⑯	最近3年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	平成27年12月期	平成28年12月期	平成29年12月期
	連結純資産(百万円)	163,822	166,380	177,662
	連結総資産(百万円)	620,388	626,351	630,630
	1株当たり連結純資産(円)	2,027.21	2,062.86	2,227.02
	連結売上高(百万円)	533,748	541,847	551,548
	連結経常利益(百万円)	13,211	19,202	16,410
	親会社株主に帰属する連結当期純利益(百万円)	6,108	9,469	10,977
	1株当たり連結当期純利益	78.40	121.56	140.93

ご注意：この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

(円)			
1株当たり(普通株式)配当金(円)	7.00	37.00	40.00

10. イオン株式会社

① 名称	イオン株式会社		
② 割当予定株数	10,000株		
③ 払込予定金額	500,000,000円		
④ 所在地	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1		
⑤ 代表者の役職・氏名	取締役兼代表執行役社長 グループCEO 岡田 元也		
⑥ 事業内容	総合小売業		
⑦ 資本金	220,007百万円<平成30年8月末現在>		
⑧ 設立年月日	大正15年9月21日		
⑨ 発行済株式数	871,924,572株<平成30年8月末現在>		
⑩ 決算期	2月末日		
⑪ 従業員数	324名<平成30年2月末現在>		
⑫ 主要取引先	一般顧客		
⑬ 主要取引銀行	みずほ銀行、農林中央金庫、三井住友銀行、三井住友信託銀行、三菱UFJ銀行		
⑭ 大株主および持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(5.0%)、三菱商事株式会社(4.6%)、株式会社みずほ銀行(3.8%)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(3.8%)、公益財団法人イオン環境財団(2.4%)、公益財団法人岡田文化財団(2.4%)、農林中央金庫(2.0%)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)(1.6%)、イオン社員持株会(1.4%)、イオン共栄会(野村証券口)(1.3%)<平成30年8月末現在>		
⑮ 当事会社間の関係			
資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数：1,192,562株 割当予定先が保有している当行の株式の数：167,592株		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	預金取引、融資取引		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
⑯ 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成28年2月期	平成29年2月期	平成30年2月期
連結純資産(百万円)	1,819,474	1,862,410	1,916,737
連結総資産(百万円)	8,225,874	8,750,856	9,452,756

ご注意：この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

1株当たり連結純資産(円)	1,364.57	1,349.79	1,371.60
連結売上高(百万円)	8,176,732	8,210,145	8,390,012
連結経常利益(百万円)	179,674	187,351	213,772
親会社株主に帰属する連結当期純利益(百万円)	6,008	11,255	24,522
1株当たり連結当期純利益(円)	7.19	13.44	29.23
1株当たり(普通株式)配当金(円)	28.00	30.00	30.00

#### 11. 株式会社カクタ

① 名称	株式会社カクタ
② 割当予定株数	10,000株
③ 払込予定金額	500,000,000円
④ 所在地	千葉県香取郡多古町十余三 348番地2
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 野田 富士男
⑥ 事業内容	レジャー、アミューズメント
⑦ 資本金	98百万円<平成30年9月末現在>
⑧ 設立年月日	昭和28年7月1日
⑨ 従業員数	449名<平成30年9月末現在>
⑩ 主要取引銀行	千葉興業銀行、京葉銀行、千葉銀行
⑪ 大株主および持株比率	ナリルインターナショナル PTE. LTD(100%)<平成30年9月末現在>
⑫ 当事会社間の関係	
資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数： — 割当予定先が保有している当行の株式の数： —
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	預金取引、融資取引
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

#### 12. キッコーマン株式会社

① 名称	キッコーマン株式会社
② 割当予定株数	10,000株
③ 払込予定金額	500,000,000円
④ 所在地	千葉県野田市野田 250番地
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 堀切 功章
⑥ 事業内容	持株会社としてのグループ戦略立案及び各事業会社の統括

ご注意： この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

	管理		
⑦ 資本金	11,599 百万円<平成 30 年 9 月末現在>		
⑧ 設立年月日	大正 13 年 12 月 11 日		
⑨ 発行済株式数	193,883,202 株<平成 30 年 9 月末現在>		
⑩ 決算期	3 月 31 日		
⑪ 従業員数	445 名<平成 30 年 3 月末現在>		
⑫ 主要取引先	一般顧客		
⑬ 主要取引銀行	三菱UFJ 銀行、みずほ銀行		
⑭ 大株主および持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(13.1%)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(6.0%)、株式会社千秋社(3.5%)、株式会社茂木佐(3.2%)、明治安田生命保険相互会社(常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)(2.5%)、株式会社引高(2.5%)、有限会社くしがた(2.1%)、株式会社丸仁ホールディングス(2.0%)、公益財団法人野田産業科学研究所(1.9%)、SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人香港上海銀行東京支店)(1.7%)<平成 30 年 9 月末現在>		
⑮ 当事会社間の関係			
資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数：1,033,564 株 割当予定先が保有している当行の株式の数：434,583 株		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	預金取引、融資取引		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
⑯ 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期
連結純資産(百万円)	225,675	244,437	253,289
連結総資産(百万円)	365,671	361,248	346,921
1 株当たり連結純資産(円)	1,160.05	1,242.71	1,292.18
連結売上高(百万円)	408,372	402,174	430,602
連結経常利益(百万円)	31,029	32,037	35,985
親会社株主に帰属する連結当期純利益(百万円)	19,964	23,810	23,846
1 株当たり連結当期純利益(円)	102.67	123.28	123.71
1 株当たり(普通株式)配当金(円)	32.00	34.00	39.00

ご注意：この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

13. 坂本飼料株式会社

① 名称	坂本飼料株式会社
② 割当予定株数	10,000 株
③ 払込予定金額	500,000,000 円
④ 所在地	千葉県銚子市松岸町三丁目 216 番地の 1
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役 坂本 憲一
⑥ 事業内容	配合飼料製造
⑦ 資本金	50 百万円<平成 30 年 9 月末現在>
⑧ 設立年月日	昭和 50 年 12 月 1 日
⑨ 従業員数	57 名<平成 30 年 9 月末現在>
⑩ 主要取引銀行	千葉興業銀行
⑪ 大株主および持株比率	坂本光正 (40.1%)、坂本浩志 (30.0%)、株式会社サカモト (21.0%)<平成 30 年 9 月末現在>
⑫ 当事会社間の関係	
資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数： — 割当予定先が保有している当行の株式の数：1,249,700 株
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	預金取引、融資取引
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

14. 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

① 名称	損害保険ジャパン日本興亜株式会社
② 割当予定株数	10,000 株
③ 払込予定金額	500,000,000 円
④ 所在地	東京都新宿区西新宿一丁目 26 番 1 号
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 西澤 敬二
⑥ 事業内容	損害保険業
⑦ 資本金	70,000 百万円<平成 30 年 9 月末現在>
⑧ 設立年月日	明治 20 年 7 月
⑨ 従業員数	26,189 名<平成 30 年 3 月末現在>
⑩ 主要取引銀行	みずほ銀行、三菱UFJ 銀行
⑪ 大株主および持株比率	SOMPO ホールディングス株式会社 (100%)<平成 30 年 9 月末現在>
⑫ 当事会社間の関係	
資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数： — 割当予定先が保有している当行の株式の数：855,100 株
人的関係	該当事項はありません。

ご注意： この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

取引関係	預金取引
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

15. 成田山新勝寺

① 名称	成田山新勝寺
② 割当予定株数	10,000 株
③ 払込予定金額	500,000,000 円
④ 所在地	千葉県成田市成田 1 番地の 1
⑤ 代表者の役職・氏名	代表役員 橋本 照稔
⑥ 事業内容	寺院
⑦ 資本金	(基本財産総額) 26 百万円<平成 31 年 1 月末現在>
⑧ 設立年月日	昭和 28 年 6 月 6 日
⑨ 従業員数	—
⑩ 主要取引銀行	千葉銀行、京葉銀行、千葉興業銀行、千葉信用金庫、みずほ銀行
⑪ 大株主および持株比率	—
⑫ 当事会社間の関係	
資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数： — 割当予定先が保有している当行の株式の数： 148,444 株
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	預金取引
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

16. 平山恒産株式会社

① 名称	平山恒産株式会社
② 割当予定株数	10,000 株
③ 払込予定金額	500,000,000 円
④ 所在地	千葉県船橋市古作四丁目 12 番 21 号
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役 平山 大志
⑥ 事業内容	貸家業、貸事務所業
⑦ 資本金	10 百万円<平成 30 年 12 月末現在>
⑧ 設立年月日	昭和 53 年 10 月 4 日
⑨ 従業員数	2 名<平成 30 年 12 月末現在>
⑩ 主要取引銀行	千葉興業銀行、三菱UFJ銀行、北洋銀行
⑪ 大株主および持株比率	平山貞夫(33.8%)、平山睦子(24.8%)、平山立志(20.7%)、平山大志(20.7%)<平成30年12月末現在>
⑫ 当事会社間の関係	

ご注意： この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数： — 割当予定先が保有している当行の株式の数：180,000株
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	預金取引、融資取引
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

17. フクダ電子株式会社

① 名称	フクダ電子株式会社																		
② 割当予定株数	10,000株																		
③ 払込予定金額	500,000,000円																		
④ 所在地	東京都文京区本郷三丁目39番4号																		
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 白井 大治郎																		
⑥ 事業内容	医用電子機器製造業																		
⑦ 資本金	4,621百万円<平成30年9月末現在>																		
⑧ 設立年月日	昭和23年7月6日																		
⑨ 発行済株式数	19,588,000株<平成30年9月末現在>																		
⑩ 決算期	3月31日																		
⑪ 従業員数	650名<平成30年3月末現在>																		
⑫ 主要取引先	事業会社等																		
⑬ 主要取引銀行	きらぼし銀行、三菱UFJ銀行、みずほ銀行、北陸銀行																		
⑭ 大株主および持株比率	福田孝太郎(22.7%)、日本生命保険相互会社(4.9%)、みずほ信託銀行株式会社退職給付信託きらぼし銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社(4.5%)、株式会社三菱UFJ銀行(4.4%)、福田礼子(4.2%)、ビービーエイチ フィデリティ ピューリタン フィデリティ シリーズ イントリンシツク オポチュニティズ ファンド(常任代理人：株式会社三菱UFJ銀行決済事業部)(3.7%)、株式会社みずほ銀行(3.6%)、株式会社北陸銀行(3.2%)<平成30年9月末現在>																		
⑮ 当事会社間の関係	<table border="1"> <tr> <td>資本関係</td> <td colspan="3">当行が保有している割当予定先の株式の数：80,000株 割当予定先が保有している当行の株式の数：100,000株</td> </tr> <tr> <td>人的関係</td> <td colspan="3">該当事項はありません。</td> </tr> <tr> <td>取引関係</td> <td colspan="3">預金取引、融資取引</td> </tr> <tr> <td>関連当事者への該当状況</td> <td colspan="3">該当事項はありません。</td> </tr> </table>			資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数：80,000株 割当予定先が保有している当行の株式の数：100,000株			人的関係	該当事項はありません。			取引関係	預金取引、融資取引			関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数：80,000株 割当予定先が保有している当行の株式の数：100,000株																		
人的関係	該当事項はありません。																		
取引関係	預金取引、融資取引																		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。																		
⑯ 最近3年間の経営成績及び財政状態	<table border="1"> <tr> <td>決算期</td> <td>平成28年3月期</td> <td>平成29年3月期</td> <td>平成30年3月期</td> </tr> </table>			決算期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期												
決算期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期																

ご注意：この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

連結純資産(百万円)	99,830	105,973	113,252
連結総資産(百万円)	137,164	146,009	157,518
1株当たり連結純資産(円)	6,498.12	6,964.31	7,442.43
連結売上高(百万円)	117,222	121,747	128,883
連結経常利益(百万円)	10,934	12,201	12,713
親会社株主に帰属する連結 当期純利益(百万円)	7,368	8,776	9,320
1株当たり連結当期純利益 (円)	505.49	575.51	612.49
1株当たり(普通株式)配 当金(円)	150.00	160.00	170.00

#### 18. 安田不動産株式会社

① 名称	安田不動産株式会社
② 割当予定株数	10,000株
③ 払込予定金額	500,000,000円
④ 所在地	東京都千代田区神田錦町二丁目11番地
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中川 雅弘
⑥ 事業内容	貸事務所業、建物売買業
⑦ 資本金	270百万円<平成30年3月末現在>
⑧ 設立年月日	昭和25年9月1日
⑨ 従業員数	145名<平成30年3月末現在>
⑩ 主要取引銀行	みずほ銀行、みずほ信託銀行、日本政策投資銀行、三菱UFJ銀行
⑪ 大株主および持株比率	明治安田生命保険相互会社(10.0%)、損害保険ジャパン日本興亜株式会社(10.0%)、平成ビルディング株式会社(7.5%)、株式会社みずほ銀行(5.0%)<平成30年3月末現在>
⑫ 当事会社間の関係	
資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数：135,000株 割当予定先が保有している当行の株式の数：546,160株
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	預金取引、融資取引
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

19. 千葉トヨペット株式会社

① 名称	千葉トヨペット株式会社
② 割当予定株数	9,000 株
③ 払込予定金額	450,000,000 円
④ 所在地	千葉県千葉市美浜区稲毛海岸四丁目5番1号
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役 勝又 隆一
⑥ 事業内容	自動車（新車）小売、中古自動車小売
⑦ 資本金	50 百万円＜平成 30 年 3 月末現在＞
⑧ 設立年月日	昭和 31 年 10 月 1 日
⑨ 従業員数	1,356 名＜平成 30 年 3 月末現在＞
⑩ 主要取引銀行	千葉銀行、千葉興業銀行、京葉銀行
⑪ 大株主および持株比率	勝又自動車株式会社(40.0%)、ネッツトヨタ東都株式会社(40.0%)、トヨタカローラ千葉株式会社(20.0%)＜平成30年3月末現在＞
⑫ 当事会社間の関係	
資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数： — 割当予定先が保有している当行の株式の数：117,884 株
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	預金取引、融資取引
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

20. ヒューリック株式会社

① 名称	ヒューリック株式会社
② 割当予定株数	9,000 株
③ 払込予定金額	450,000,000 円
④ 所在地	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 吉留 学
⑥ 事業内容	不動産賃貸業
⑦ 資本金	62,718 百万円＜平成 30 年 6 月末現在＞
⑧ 設立年月日	昭和 32 年 3 月 26 日
⑨ 発行済株式数	663,062,271 株＜平成 30 年 6 月末現在＞
⑩ 決算期	12 月 31 日
⑪ 従業員数	156 名＜平成 29 年 12 月末現在＞
⑫ 主要取引先	事業会社等
⑬ 主要取引銀行	みずほ銀行、三井住友銀行、三井住友信託銀行、みずほ信

ご注意： この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

	託銀行、日本政策投資銀行、三菱UFJ銀行、農林中央金庫		
⑭ 大株主および持株比率	明治安田生命保険相互会社(7.1%)、損害保険ジャパン日本興亜株式会社(6.6%)、東京建物株式会社(6.3%)、芙蓉総合リース株式会社(6.1%)、安田不動産株式会社(4.6%)、沖電気工業株式会社(4.4%)、安田倉庫株式会社(4.2%)、みずほキャピタル株式会社(3.8%)、東京海上日動火災保険株式会社(3.3%)、大成建設株式会社(2.7%) <平成30年6月末現在>		
⑮ 当事会社間の関係			
資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数： — 割当予定先が保有している当行の株式の数： —		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	預金取引、融資取引		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
⑯ 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成27年12月期	平成28年12月期	平成29年12月期
連結純資産(百万円)	317,045	341,087	378,855
連結総資産(百万円)	1,091,266	1,133,994	1,352,137
1株当たり連結純資産(円)	474.90	511.68	570.02
連結売上高(百万円)	169,956	215,780	289,618
連結経常利益(百万円)	42,534	51,432	61,870
親会社株主に帰属する連結当期純利益(百万円)	33,628	34,897	42,402
1株当たり連結当期純利益(円)	52.75	53.00	64.38
1株当たり(普通株式)配当金(円)	15.50	17.00	21.00

## 21. 株式会社合同資源

① 名称	株式会社合同資源
② 割当予定株数	8,000株
③ 払込予定金額	400,000,000円
④ 所在地	東京都中央区京橋二丁目12番6号
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山ノ井 敏夫
⑥ 事業内容	天然ガス採取販売、ヨウ素・ヨウ素化合物製造販売
⑦ 資本金	630百万円<平成30年9月末現在>

ご注意：この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

⑧ 設立年月日	昭和 23 年 11 月 15 日
⑨ 従業員数	180 名<平成 30 年 9 月末現在>
⑩ 主要取引銀行	みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行
⑪ 大株主および持株比率	K&O エナジーグループ株式会社(17.4%)、三井物産株式会社(15.0%)、倉谷鋳業株式会社(8.0%)、株式会社みずほ銀行(4.9%)、株式会社三井住友銀行(4.9%)、株式会社りそな銀行(4.9%)<平成 30 年 9 月末現在>
⑫ 当事会社間の関係	
資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数：1,038,000 株 割当予定先が保有している当行の株式の数：176,900 株
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	預金取引、融資取引
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

## 22. 株式会社ジャックス

① 名称	株式会社ジャックス
② 割当予定株数	8,000 株
③ 払込予定金額	400,000,000 円
④ 所在地	北海道函館市若松町 2 番 5 号
⑤ 代表者の役職・氏名	取締役社長 山崎 徹
⑥ 事業内容	クレジットカード業
⑦ 資本金	16,138 百万円<平成 30 年 9 月末現在>
⑧ 設立年月日	昭和 23 年 12 月 23 日
⑨ 発行済株式数	35,079,161 株<平成 30 年 9 月末現在>
⑩ 決算期	3 月 31 日
⑪ 従業員数	2,658 名<平成 30 年 3 月末現在>
⑫ 主要取引先	一般顧客
⑬ 主要取引銀行	三菱UFJ銀行、みずほ銀行、三菱UFJ信託銀行、三井住友信託銀行、農林中央金庫、北洋銀行
⑭ 大株主および持株比率	株式会社三菱UFJ銀行(20.3%)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(7.0%)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(3.9%)、第一生命保険株式会社(常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)(3.9%)、明治安田生命保険相互会社(常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)(3.6%)、ジャックス共栄会(3.4%)、ジャックス職員持株会(2.3%)、日本生命保険相互

ご注意：この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

	会社（常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社）（1.7%）、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）（1.6%）、三菱UFJ信託銀行株式会社（常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社）（1.6%）＜平成30年9月末現在＞		
⑮ 当事会社間の関係			
資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数：42,099株 割当予定先が保有している当行の株式の数：79,000株		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	預金取引、融資取引		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
⑯ 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
連結純資産(百万円)	133,282	140,287	153,123
連結総資産(百万円)	3,437,641	3,710,582	4,196,092
1株当たり連結純資産(円)	772.81	4,055.91	4,242.44
連結売上高(百万円)	113,673	119,654	134,051
連結経常利益(百万円)	12,091	11,815	12,733
親会社株主に帰属する連結当期純利益(百万円)	7,569	8,724	7,859
1株当たり連結当期純利益(円)	44.02	252.95	227.32
1株当たり（普通株式）配当金(円)	14.00	15.00	48.00

### 23. トーホクガス株式会社

① 名称	トーホクガス株式会社
② 割当予定株数	8,000株
③ 払込予定金額	400,000,000円
④ 所在地	宮城県仙台市青葉区上杉三丁目7番6号
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 安東 英雄
⑥ 事業内容	ガス販売、ガス器具類販売
⑦ 資本金	98百万円＜平成30年3月末現在＞
⑧ 設立年月日	昭和56年6月19日
⑨ 従業員数	153名＜平成30年3月末現在＞
⑩ 主要取引銀行	七十七銀行、千葉興業銀行、三菱UFJ銀行
⑪ 大株主および持株比率	株式会社クレックス(100%)＜平成30年3月末現在＞

ご注意：この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

⑫ 当事会社間の関係	
資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数： — 割当予定先が保有している当行の株式の数：50,000株
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	預金取引、融資取引
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

#### 24. 日産部品千葉販売株式会社

① 名称	日産部品千葉販売株式会社
② 割当予定株数	8,000株
③ 払込予定金額	400,000,000円
④ 所在地	千葉県千葉市美浜区新港184番地
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役 坂巻 忠彦
⑥ 事業内容	自動車部品付属品卸
⑦ 資本金	300百万円<平成30年3月末現在>
⑧ 設立年月日	昭和63年6月10日
⑨ 従業員数	163名<平成30年3月末現在>
⑩ 主要取引銀行	みずほ銀行、千葉銀行
⑪ 大株主および持株比率	千葉日産自動車株式会社(38.6%)、日産自動車株式会社(26.6%)、日産プリンス千葉販売株式会社(20.6%)<平成30年3月末現在>
⑫ 当事会社間の関係	
資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数： — 割当予定先が保有している当行の株式の数：40,000株
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	預金取引
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

#### 25. 福井電機株式会社

① 名称	福井電機株式会社
② 割当予定株数	7,000株
③ 払込予定金額	350,000,000円
④ 所在地	千葉県千葉市中央区問屋町16番3号
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 村杉 茂治
⑥ 事業内容	重電機器卸売業、設備工事業
⑦ 資本金	100百万円<平成30年3月末現在>
⑧ 設立年月日	昭和35年10月1日

ご注意：この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

⑨ 従業員数	164名<平成30年3月末現在>
⑩ 主要取引銀行	千葉興業銀行、千葉銀行、京葉銀行
⑪ 大株主および持株比率	株式会社福井(16.7%)<平成30年3月末現在>
⑫ 当事会社間の関係	
資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数：— 割当予定先が保有している当行の株式の数：100,000株
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	預金取引、融資取引
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

割当株数6,500株未満の割当予定先は、以下のとおりであります。

割当予定先	住所	割当株数
京成電鉄株式会社	千葉県市川市八幡三丁目3番1号	6,000株
厚生水産株式会社	千葉県船橋市浜町三丁目1番4号	6,000株
札幌ガス株式会社	北海道札幌市厚別区大谷地東五丁目5番28号	6,000株
株式会社タキガワ・コーポレーション・ジャパン	千葉県船橋市習志野四丁目12番1号	6,000株
千葉復興株式会社	千葉県千葉市中央区中央三丁目8番8号中央C I B 5階	6,000株
株式会社ティーエスケー	千葉県船橋市高瀬町31番3号	6,000株
学校法人東京聖徳学園	東京都港区三田三丁目4番28号	6,000株
トヨタカローラ千葉株式会社	千葉県千葉市美浜区幸町一丁目6番3号	6,000株
平山 立志	東京都品川区	6,000株
平山 大志	千葉県船橋市	6,000株
ユアサ・フナシヨク株式会社	千葉県船橋市宮本四丁目18番6号	6,000株
株式会社内山アドバンス	東京都江戸川区東瑞江二丁目45番地	5,000株
アイエックス・ナレッジ株式会社	東京都港区海岸三丁目22番23号	4,000株
株式会社ケイエムシー	千葉県鴨川市東町655番地1	4,000株
株式会社新生企業	千葉県袖ヶ浦市長浦580番地128	4,000株
妙中鋳業株式会社	千葉県茂原市大芝452番地	4,000株
株式会社大日商事	千葉県四街道市大日1920番地	4,000株
株式会社千葉測器	千葉県千葉市中央区都町二丁目19番3号	4,000株
千葉ビル・メンテナンス株式会社	千葉県市原市君塚三丁目8番地19	4,000株
日東工業株式会社	千葉県千葉市中央区浜野町1019番地	4,000株
株式会社堀江商店	千葉県千葉市中央区神明町32番地1	4,000株
房州物流株式会社	千葉県館山市館山95番地	4,000株
学校法人増田学園	千葉県千葉市中央区道場北一丁目17番6号	4,000株

ご注意：この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

株式会社丸山製作所	東京都千代田区内神田三丁目4番15号	4,000株
メットライフ生命保険株式会社	東京都千代田区紀尾井町1番3号	4,000株
株式会社ユーラシア旅行社	東京都千代田区平河町二丁目7番4号	4,000株
株式会社オービック	東京都中央区京橋二丁目4番15号	3,000株
鎌ヶ谷巧業株式会社	千葉県鎌ヶ谷市東初富六丁目7番20号	3,000株
株式会社スリーライト	東京都中央区日本橋久松町5番6号	3,000株
高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社	東京都港区芝浦四丁目13番23号MS芝浦ビル8階	3,000株
千葉日産自動車株式会社	千葉県千葉市中央区本千葉町9番21号	3,000株
株式会社千葉マツダ	千葉県千葉市稲毛区長沼町333番地3	3,000株
株式会社千葉薬品	千葉県千葉市中央区問屋町1番35号	3,000株
株式会社津久勝	茨城県神栖市波崎9158番地1	3,000株
株式会社ニッピ	東京都足立区千住緑町一丁目1番1号	3,000株
山一興産株式会社	千葉県浦安市北栄四丁目20番10号	3,000株
株式会社アキタ	広島県福山市光南町三丁目7番30号	2,000株
岩淵農薬株式会社	千葉県佐倉市城535番地	2,000株
株式会社ウラタ	千葉県浦安市富士見一丁目8番24号	2,000株
株式会社AHC	千葉県八千代市八千代台東一丁目20番18号	2,000株
株式会社エーコー	東京都墨田区立花二丁目5番4号	2,000株
株式会社STコーポレーション	千葉県千葉市美浜区真砂二丁目1番17号	2,000株
株式会社大西塾学	東京都墨田区緑一丁目19番9号	2,000株
株式会社オリエンタルランド	千葉県浦安市舞浜1番地1	2,000株
株式会社カワグチ	千葉県千葉市中央区問屋町3番地の5	2,000株
木村プロGRESS工業株式会社	千葉県銚子市犬吠埼9512番地の2	2,000株
共栄運輸株式会社	千葉県木更津市潮浜二丁目1番地23	2,000株
株式会社金太郎ホーム	千葉県千葉市花見川区幕張本郷一丁目29番23-101号	2,000株
工藤電機工業株式会社	千葉県柏市新柏一丁目16番地12	2,000株
株式会社クマヒラ	東京都中央区日本橋本町一丁目10番3号	2,000株
KKホールディングス株式会社	千葉県長生郡一宮町一宮3178番地	2,000株
京葉瓦斯株式会社	千葉県市川市市川南二丁目8番8号	2,000株
医療法人社団健仁会	千葉県船橋市金堀町521番地36	2,000株
株式会社小出ロール鐵工所	東京都墨田区吾妻橋三丁目5番12号	2,000株
高級アルコール工業株式会社	千葉県成田市吉岡641-6	2,000株
シーデーシー情報システム株式会社	千葉県千葉市中央区本千葉町4番3号	2,000株
医療法人式場病院	千葉県市川市国府台六丁目1番14号	2,000株
昭和興業株式会社	千葉県市川市八幡二丁目1番3号	2,000株

ご注意：この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

白鳥製薬株式会社	千葉県習志野市津田沼六丁目 11 番 24 号	2,000 株
医療法人社団白金会	千葉県市原市白金町一丁目 70 番地	2,000 株
医療法人成春会	千葉県船橋市習志野台二丁目 71 番 10 号	2,000 株
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前一丁目 5 番 1 号	2,000 株
全国保証株式会社	東京都千代田区大手町二丁目 1 番 1 号	2,000 株
株式会社全日警	東京都中央区日本橋浜町一丁目 1 番 12 号	2,000 株
有限会社大恒	千葉県船橋市古作四丁目 12 番 21 号	2,000 株
千葉窯業株式会社	千葉県山武郡横芝光町横芝 1092 番地	2,000 株
銚子商工信用組合	千葉県銚子市東芝町 1 番地の 19	2,000 株
塚本總業株式会社	東京都中央区銀座四丁目 2 番 15 号塚本素山ビル	2,000 株
株式会社 T・S・B	千葉県習志野市実籾五丁目 8 番 3 号	2,000 株
T P R 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 2 号	2,000 株
医療法人社団天宣会	千葉県柏市中央町 1 番 1 号柏セントラルプラザ 2 階	2,000 株
日綜産業株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目 10 番 1 号	2,000 株
株式会社日本一	千葉県野田市目吹 1965 番地	2,000 株
日本光機工業株式会社	神奈川県横浜市金沢区福浦二丁目 7 番 18 号	2,000 株
日本メディカルシステム株式会社	千葉県市川市塩焼二丁目 1 番 1 号	2,000 株
バイオシステム株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目 2 番 12 号	2,000 株
株式会社ヒダン	東京都墨田区亀沢一丁目 5 番 13 号	2,000 株
平山 睦子	千葉県船橋市	2,000 株
BLD WEDDINGS 株式会社	東京都中央区銀座二丁目 4 番 9 号	2,000 株
公益財団法人福田記念医療技術振興財団	東京都文京区湯島二丁目 31 番 20 号	2,000 株
株式会社藤田製作所	千葉県茂原市本納 2730 番地	2,000 株
株式会社藤田勝商店	千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目 6 番地 1	2,000 株
船橋興産株式会社	千葉県船橋市高瀬町 31 番地 2	2,000 株
株式会社モリモトホールディングス	東京都渋谷区恵比寿南三丁目 7 番 4 号	2,000 株
藤田観光株式会社	東京都文京区関口二丁目 10 番 8 号	1,800 株
千葉グローブシップ株式会社	千葉県千葉市中央区中央三丁目 9 番 16 号	1,400 株
ミシュランタイヤ千葉販売株式会社	千葉県四街道市小名木 83 番地 1	1,400 株
株式会社加持野商事大野屋	東京都江戸川区西小岩一丁目 22 番 19 号	1,200 株
宗教法人立正安国会	千葉県千葉市中央区長洲一丁目 33 番 3 号	1,200 株
株式会社アイダ設計	埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目 286 番地	1,000 株
株式会社アイ・ディ・ワン	千葉県習志野市津田沼四丁目 3 番 11 号	1,000 株
アヅマ株式会社	千葉県市原市玉前西二丁目 4 番地 37	1,000 株
A L S O K 千葉株式会社	千葉県千葉市花見川区幕張本郷一丁目 3 番 33 号	1,000 株

ご注意: この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

石川 絹子	千葉県成田市	1,000株
いずみ産業株式会社	千葉県我孫子市天王台四丁目17番1号	1,000株
ウスイ金属株式会社	東京都中央区日本橋浜町二丁目13番9号	1,000株
株式会社AGSコンサルティング	東京都千代田区大手町一丁目9番5号大手町フィナンシャルシティノースタワー	1,000株
有限会社大川海運	千葉県木更津市桜井560番地71	1,000株
大蔵物産株式会社	千葉県千葉市花見川区千種町32番地	1,000株
株式会社大城組	千葉県市川市真間三丁目10番23号	1,000株
大竹 信夫	千葉県香取市	1,000株
岡田土建株式会社	千葉県銚子市東芝町3番地の1	1,000株
川光物産株式会社	東京都中央区日本橋一丁目2番17号	1,000株
共栄石油株式会社	東京都江戸川区東葛西五丁目56番12号	1,000株
グローリー株式会社	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号	1,000株
社会医療法人社団健脳会	千葉県千葉市稲毛区長沼原町408番地	1,000株
郡建設株式会社	千葉県旭市萬力3498番地の3	1,000株
小久保製氷冷蔵株式会社	千葉県八千代市村上1739番地4	1,000株
株式会社湖北台産業	千葉県我孫子市湖北台一丁目16番地の7	1,000株
三東産業株式会社	千葉県松戸市根本416番地の1	1,000株
株式会社昇和自動車	神奈川県川崎市川崎区南渡田町1番4号	1,000株
ジェムス・エンジニアリング株式会社	東京都台東区小島二丁目21番8号	1,000株
株式会社スリーヴイ	東京都千代田区岩本町二丁目8番12号	1,000株
医療法人社団誠高会	千葉県柏市豊四季113	1,000株
株式会社千秋社	千葉県野田市野田339番地	1,000株
株式会社総建	千葉県八千代市島田台字菖蒲台897番地17	1,000株
綜和熱学工業株式会社	千葉県木更津市桜井新町二丁目4番地16	1,000株
高岡 彰	千葉県香取市	1,000株
株式会社たかしま	京都府京都市北区紫野南舟岡町4番地10	1,000株
株式会社拓匠開発	千葉県千葉市中央区弁天二丁目20番20号	1,000株
第百通信工業株式会社	東京都中央区銀座四丁目10番10号	1,000株
株式会社地建工業	千葉県鎌ヶ谷市東道野辺四丁目3番63号	1,000株
千葉県酒類販売株式会社	千葉県千葉市中央区要町5番7号	1,000株
千葉石油株式会社	千葉県茂原市茂原185番地	1,000株
銚子通運株式会社	千葉県銚子市三崎町二丁目2616番地4	1,000株
株式会社鶴商メンテナンス工業	千葉県市原市今津朝山252番地6	1,000株
株式会社電洋社	千葉県市川市市川南三丁目14番37号	1,000株
那須電機鉄工株式会社	東京都新宿区新宿一丁目1番14号	1,000株
株式会社ナミカワ不動産	千葉県山武市成東647番地6	1,000株

ご注意: この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

日産スプリング株式会社	千葉県野田市上三ヶ尾字金剛寺 261 番地 11	1,000 株
日本企画株式会社	千葉県船橋市本町六丁目 21 番 16 号	1,000 株
日本電技株式会社	東京都墨田区両国二丁目 10 番 14 号	1,000 株
ノザキ建工株式会社	千葉県千葉市美浜区新港 223 番地 3	1,000 株
株式会社原島電機工業	千葉県千葉市若葉区桜木八丁目 15 番 5 号	1,000 株
日暮 岐夫	千葉県八街市	1,000 株
平山建設株式会社	千葉県成田市花崎町 943 番地 1	1,000 株
富士化学工業株式会社	千葉県船橋市宮本六丁目 31 番 14 号	1,000 株
株式会社不二精工	千葉県千葉市中央区都町一丁目 18 番 13 号	1,000 株
株式会社フジタエアースポーツサービス	千葉県成田市本三里塚 174 番地 1	1,000 株
株式会社フレスコ	千葉県千葉市中央区千葉寺町 1210 番地 5	1,000 株
株式会社ホワイト	千葉県木更津市新田三丁目 5 番 15 号	1,000 株
南 文江	東京都葛飾区	1,000 株
株式会社桃太郎不動産	千葉県千葉市中央区松波二丁目 8 番 6 号	1,000 株
株式会社ユーワ	千葉県流山市西深井字大塚 1028 番地 16	1,000 株
米屋株式会社	千葉県成田市上町 500 番地	1,000 株
米山鉄工株式会社	東京都葛飾区奥戸二丁目 16 番 7 号	1,000 株
株式会社レオ・コーポレーション	千葉県船橋市山野町 118 番地 1 レオメインスクエア	1,000 株
渡邊 桂二	千葉県船橋市	1,000 株
末吉 一夫	千葉県鴨川市	400 株
末吉 和子	千葉県鴨川市	400 株
末吉 晃一	千葉県鴨川市	200 株

※ 当行は、企業活動遂行上の行動基準と位置付けている「千葉興業銀行倫理憲章」の一項目に「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との断固対決」を掲げ、「反社会的勢力に対する基本方針」をホームページに公表し、反社会的勢力との関係遮断を明確に示し、研修等を通じて基本的な考え方を行内に周知徹底しております。また、規程類やマニュアル類(以下、「社内規定」といいます。)を整備し、反社会的な勢力との具体的対応要領をわかりやすく示すとともに、営業店・本部の連携、警察当局との連携により、反社会的勢力から接触があった場合にも、速やかに対応策を協議し適切な対応ができる体制を構築しております。

具体的には、当行社内規定において、当行内での情報共有化を図り、反社会的勢力等との取引排除により取引の健全性を図ることを目的に、反社会的勢力等に係る情報を本部リスク統括部門が一元集中管理し、当行との各種取引を開始するに際し、反社会的勢力情報に該当しないかを確認することとしております。

割当予定先のうち、融資取引先については、上記社内規定に基づき融資実行前に反社会的勢力等でないことを確認しておりますが、本件第三者割当増資に際し、本人確認及び反社会的勢力情報に該当しないかの確認を再度改めて実施しております。また預金取引先については、口座開設時に反社会的勢力等に関する照会を実施してまいりましたが、今般改めて本人確認及び割当予定先の役員、監査役、執行役、及び主要株主

ご注意: この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

について反社会的勢力情報に該当しないかの当行データベースに照らした確認を実施しております。以上により、割当予定先については、全先とも反社会的勢力ではなく、また、反社会的勢力と何らかの関係を有するものではないと判断しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

## (2) 割当予定先を選定した理由

一般の割当予定先の大宗は、当行の第四種優先株主、当行の取引先で当行が本店を置く地元千葉県に拠点有する法人もしくはその役員又は当行とお取引のある個人等であります。これら割当予定先においては、当行の取引先として当行の状況を既にご理解頂いていると考えられるところ、本件第三者割当増資によって当行の財務基盤の強化により、地元地域経済の活性化や地域金融の安定化に資することができるという本件第三者割当増資の必要性を当行より説明し、これにご理解頂いたことから、割当予定先として適切であると判断し、選定いたしました。

## (3) 割当予定先の保有方針

各割当予定先には、当行の現状と今後の事業展開をご理解頂いており、本優先株式会社には譲渡制限等は付与されていないものの、各割当予定先が中長期的に本株式を保有する方針であるとの意向を、当行は確認しております。

## (4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当行は、各割当予定先との面談等により、各割当予定先より本件第三者割当増資に必要な資金を保有している旨の説明を受けておりますが、金融商品取引法上の開示書類を開示している各割当予定先に関しましては、各割当予定先が開示している直近の有価証券報告書、半期報告書及び四半期報告書により財務諸表の現預金並びに経営成績及び財政状態を確認する一方、上記に該当しない各割当予定先に関しましては、直近の計算書類や預金通帳等自己の資金の十分性を示す書類の写しを確認することにより、本件第三者割当増資のそれぞれの引受株式数に係る払込みに要する資金に相当する財産を有するものと判断しております。

## 7. 募集後の大株主及び持株比率

### (1) 普通株式

募集前(2018年9月30日現在)	
株式会社みずほ銀行	15.40%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5.02%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4.82%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2.08%
坂本飼料株式会社	2.00%
明治安田生命保険相互会社	1.86%
GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	1.81%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	1.80%

ご注意: この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1.68%
千葉興業銀行行員持株会	1.62%

（2）第二種優先株式

募集前(2018年9月30日現在)	
株式会社みずほ銀行	100.00%

（3）第四種優先株式

募集前(2018年9月30日現在)	
キッコーマン株式会社	4.30%
明治安田生命保険相互会社	4.30%
株式会社ヤクルト本社	3.87%
株式会社クレックス	3.44%
芙蓉総合リース株式会社	3.44%
イオン株式会社	2.15%
株式会社オリエンタルランド	2.15%
京葉瓦斯株式会社	2.15%
株式会社ケーヨー	2.15%
成田山新勝寺	2.15%
フクダ電子株式会社	2.15%

（4）第1回第六種優先株式

募集前(2018年9月30日現在)	
興銀リース株式会社	16.66%
東京建物株式会社	16.66%
芙蓉総合リース株式会社	16.66%
安田不動産株式会社	16.66%
株式会社クレックス	5.00%
株式会社サトー商会	4.16%
東武鉄道株式会社	3.33%
株式会社オリエンタルランド	2.50%
成田山新勝寺	2.50%
公益財団法人日産財団	2.50%

ご注意：この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

(5) 第1回第七種優先株式

募集前	募集後	
該当なし	大成建設株式会社	6.12%
	沖電気工業株式会社	3.06%
	株式会社クレックス	3.06%
	住友不動産株式会社	3.06%
	東京建物株式会社	3.06%
	明治安田生命保険相互会社	3.06%
	株式会社ヤクルト本社	2.75%
	芙蓉総合リース株式会社	2.45%
	サッポロホールディングス株式会社	1.83%
	イオン株式会社	1.53%
	株式会社カクタ	1.53%
	キッコーマン株式会社	1.53%
	坂本飼料株式会社	1.53%
	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1.53%
	成田山新勝寺	1.53%
	平山恒産株式会社	1.53%
フクダ電子株式会社	1.53%	
安田不動産株式会社	1.53%	

8. 今後の見通し

当行連結業績予想に与える影響は軽微ですが、上記2.の「募集の目的及び理由」に記載のとおり、今回の資金調達には当行の中長期的・持続的成長と企業価値の向上に資するものと考えます。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当増資は、潜在的な希薄化率が25%以上となることから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に規定される独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続を要します。そこで、当行は、経営陣から一定程度独立した者として当行社外監査役である五日市喬弘氏及び安藤正紀氏に本件第三者割当増資に関する諮問を行いました。五日市喬弘氏は2013年4月まで損害保険ジャパン日本興亜株式会社の業務執行者であり、また、安藤正紀氏は2011年6月まで明治安田生命保険相互会社の業務執行者でありましたが、当行社外監査役就任以降、業務執行等に携わっておらず、独立性が担保されているため、意見入手先として適当であると判断しました。その結果、当該社外監査役より、本件第三者割当増資は資金調達の必要性が認められ、他の資金調達手段との比較及び発行条件について相当性を有し、本件第三者割当増資が地域の取引先に円滑に資金供給を行うという地域金融機関としての責務を果たすために必要なものであり、また、本優先株式の発行条件に関しては、本優先株式の価値に影響を与える様々な諸条件を考慮し、かつ公正性を期すために取得した外部専門家からの価値算定書を考慮した上で決定していること等から妥当であると評価できる、との意見を2019年2

ご注意: この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

月 19 日に入手しました。以上を踏まえ、当行は、本件第三者割当増資を決議することといたしました。

## 10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

### (1) 最近3年間の業績(連結)

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
連結経常収益(百万円)	53,884	52,255	50,525
連結経常利益(百万円)	12,566	9,322	9,489
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,901	6,388	6,771
1株当たり当期純利益(円)	101.99	67.41	78.79
1株当たり配当金(円)	3.00	3.00	3.00
1株当たり純資産額(円)	1,449.71	1,465.62	1,554.72

### (2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(2018年9月30日現在)

	株式数		発行済株式数に 対する比率
発行済株式数	普通株式	62,222,045株	100.00%
	第二種優先株式	5,000,000株	(注)2 —
	第四種優先株式(注)1	4,650,000株	(注)2 —
	第1回第六種優先株式	600,000株	(注)2 —
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	第四種優先株式	50,653,594株	81.40%
	第1回第六種優先株式	23,622,047株	37.96%
	新株予約権(注)3	120,460株	0.19%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	第四種優先株式(注)4	105,681,818株	169.84%
	第1回第六種優先株式(注)4	41,095,890株	66.04%
	新株予約権(注)5	120,460株	0.19%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—	—

(注)1 下記「Ⅱ. 第四種優先株式の自己株式の取得及び消却に係る事項の決定(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び会社法第178条に基づく自己株式の消却)について」のとおり、2019年3月20日付で、本件第三者割当増資による調達資金の一部により、第四種優先株式の一部を取得する予定です。なお、当該第四種優先株式の取得後、取得した当該第四種優先株式はその取得日に全て消却する予定です。

(注)2 第二種優先株式、第四種優先株式及び第1回第六種優先株式は議決権を有しないため、発行済普通株式数に対する比率は記載していません。

(注)3 当行は会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行しております。

(注)4 下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数につき、第四種優先株式に係る転換価額(行使価額)

ご注意: この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

は、220 円（2019 年 2 月 19 日現在有効な下限取得価額）、第 1 回第六種優先株式に係る転換価額（行使価額）は、292 円（2019 年 2 月 19 日現在有効な下限取得価額）として計算しております。

(注) 5 下限値の転換価額（行使価額）における新株予約権の潜在株式数については、現時点の転換価額（行使価額）における新株予約権の潜在株式数と同数としております。

### (3) 最近の株価の状況

#### ① 最近 3 年間の状況

	2016 年 3 月期	2017 年 3 月期	2018 年 3 月期
始 値	790 円	509 円	618 円
高 値	983 円	663 円	672 円
安 値	421 円	341 円	442 円
終 値	509 円	615 円	460 円

#### ② 最近 6 か月間の状況

	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月
始 値	505 円	492 円	502 円	446 円	446 円	356 円
高 値	540 円	521 円	513 円	472 円	459 円	386 円
安 値	490 円	455 円	416 円	410 円	335 円	338 円
終 値	491 円	508 円	447 円	445 円	364 円	347 円

#### ③ 取締役会決議日前日における株価

	2019 年 2 月 18 日
始 値	339 円
高 値	340 円
安 値	335 円
終 値	336 円

### (4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

方 法	公募による第 1 回第六種優先株式の発行
払 込 期 日	2017 年 1 月 30 日
調 達 資 金 の 額	11,520,000,000 円（差引手取概算額 11,430,000,000 円）
発 行 価 額	1 株につき 19,200 円
募集時における発行済株式数	普通株式 62,222,045 株 第二種優先株式 5,000,000 株 第四種優先株式 6,400,000 株
当該募集による発行株式数	第 1 回第六種優先株式 600,000 株
募集後における発行済株式総数	普通株式 62,222,045 株

ご注意：この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

	第二種優先株式 5,000,000 株 第四種優先株式 6,400,000 株 (注) 第1回第六種優先株式 600,000 株
発行時における当初の資金使途	①第四種優先株式の一部取得のための資金及び②貸出金等の一般運転資金
発行時における支出予定時期	①第四種優先株式の一部取得のための資金につき、2017年2月末まで ②貸出金等の一般運転資金につき、2017年3月末までに
現時点における充当状況	調達資金の額のうち①9,074,887,500円については、2017年2月2日に第四種優先株式の取得資金に充当し、②残額については、2017年3月末までに全て貸出金等の一般運転資金に充当しております。

(注) 当行は、2017年2月2日、第1回第六種優先株式の発行による調達資金の一部である9,074,887,500円を、第四種優先株式1,750,000株の取得に充当し、また、同日において、取得した当該第四種優先株式の全てを消却しました。

ご注意: この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

## II. 第四種優先株式の自己株式の取得及び消却に係る事項の決定（会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び会社法第 178 条に基づく自己株式の消却）について

当行は、本取締役会において、第四種優先株式について、本優先株式が発行されることを条件として、以下のとおり、会社法第 459 条第 1 項及び当行定款第 16 条第 2 項の規定に基づく自己株式の取得及び会社法第 178 条に基づく自己株式の消却に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

### 1. 第四種優先株式の自己株式の取得を行う理由

第四種優先株式の一部取得により、将来の第四種優先株式の普通株式への転換を一部回避すると共に、今後の当該優先株式に係る配当負担の軽減、ひいては当行の財務基盤の維持・向上と当行普通株式の価値の向上に資するため。

### 2. 第四種優先株式の自己株式の取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	第四種優先株式
(2) 取得しうる株式の総数	4,650,000 株 (発行済第四種優先株式総数（自己株式を除く）に対する割合 100%)
(3) 株式の取得価額の総額	24,242,170,500 円
(4) 取得方法	全第四種優先株主に対して通知又は公告して行う当該株主との合意による有償取得
(5) 取得予定日	2019 年 3 月 20 日
(6) 株式の譲渡しの申込期日	2019 年 3 月 18 日

### 3. 第四種優先株式の自己株式の消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類	第四種優先株式
(2) 消却する株式の数	4,650,000 株 (ただし、第四種自己株式の取得による取得株式数がこれを下回る場合は当該取得された株数)
(3) 消却予定日	第四種自己株式の取得の日と同一の日

(ご参考) 2018 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況（第四種優先株式）

発行済第四種優先株式総数（自己株式を除く）	4,650,000 株
自己株式数	0 株

ご注意: この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

### Ⅲ. 資本金及び資本準備金の減少（開示事項の経過）

当行は、2018年11月9日付の「第1回第七種優先株式の発行登録並びに資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ」で公表しておりますとおり、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えることを目的として、本優先株式の発行により増加する資本金及び資本準備金の額と同額の資本金及び資本準備金の額の減少を行うことを決議しておりますが、減少し、振替えを行うべき資本金の額及び資本準備金の額並びにその日程が確定しましたのでお知らせいたします。その他の事項については、上記公表の内容から変更はありません。

減少し、振替えを行うべき資本金及び資本準備金の額は本優先株式の発行により増加する資本金及び資本準備金の額と同額となります。

#### 1. 減少すべき資本金の額

16,325,000,000円

なお、本優先株式の発行と同時に、これにより増額する限度で行うものであるため、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

#### 2. 減少すべき資本準備金の額

16,325,000,000円

なお、本優先株式の発行と同時に、これにより増額する限度で行うものであるため、効力発生日後の資本準備金の額は同日前を下回ることはありません。

#### 3. 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	2018年11月9日
債権者異議申述公告（官報公告及び電子公告）	2018年11月12日
債権者異議申述最終期日	2018年12月12日
効力発生日	2019年3月18日

ご注意：この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

### 第1回第七種優先株式発行要項

1. 募集株式の種類  
株式会社千葉興業銀行第1回第七種優先株式（以下「第1回第七種優先株式」という。）
2. 募集株式の数  
653,000株
3. 募集株式の払込金額  
1株につき50,000円（総額金32,650,000,000円）
4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - (1) 増加する資本金の額  
1株につき25,000円（総額金16,325,000,000円）
  - (2) 増加する資本準備金の額  
1株につき25,000円（総額金16,325,000,000円）
5. 募集方法  
第三者割当の方法により、下記の者に以下の通り割り当てる。

大成建設株式会社	40,000株
沖電気工業株式会社	20,000株
株式会社クレックス	20,000株
住友不動産株式会社	20,000株
東京建物株式会社	20,000株
明治安田生命保険相互会社	20,000株
株式会社ヤクルト本社	18,000株
芙蓉総合リース株式会社	16,000株
サッポロホールディングス株式会社	12,000株
イオン株式会社	10,000株
株式会社カクタ	10,000株
キッコーマン株式会社	10,000株
坂本飼料株式会社	10,000株
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	10,000株
成田山新勝寺	10,000株
平山恒産株式会社	10,000株
フクダ電子株式会社	10,000株

ご注意: この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

安田不動産株式会社	10,000株
千葉トヨペット株式会社	9,000株
ヒューリック株式会社	9,000株
株式会社合同資源	8,000株
株式会社ジャックス	8,000株
トーホクガス株式会社	8,000株
日産部品千葉販売株式会社	8,000株
福井電機株式会社	7,000株
京成電鉄株式会社	6,000株
厚生水産株式会社	6,000株
札幌ガス株式会社	6,000株
株式会社タキガワ・コーポレーション・ジャパン	6,000株
千葉復興株式会社	6,000株
株式会社ティーエスケー	6,000株
学校法人東京聖徳学園	6,000株
トヨタカローラ千葉株式会社	6,000株
平山 立志	6,000株
平山 大志	6,000株
ユアサ・フナシヨク株式会社	6,000株
株式会社内山アドバンス	5,000株
アイエックス・ナレッジ株式会社	4,000株
株式会社ケイエムシー	4,000株
株式会社新生企業	4,000株
妙中鉱業株式会社	4,000株
株式会社大日商事	4,000株
株式会社千葉測器	4,000株
千葉ビル・メンテナンス株式会社	4,000株
日東工業株式会社	4,000株
株式会社堀江商店	4,000株
房州物流株式会社	4,000株
学校法人増田学園	4,000株
株式会社丸山製作所	4,000株
メットライフ生命保険株式会社	4,000株
株式会社ユーラシア旅行社	4,000株
株式会社オービック	3,000株
鎌ヶ谷巧業株式会社	3,000株
株式会社スリーライト	3,000株
高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社	3,000株

ご注意: この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

千葉日産自動車株式会社	3,000株
株式会社千葉マツダ	3,000株
株式会社千葉薬品	3,000株
株式会社津久勝	3,000株
株式会社ニッピ	3,000株
山一興産株式会社	3,000株
株式会社アキタ	2,000株
岩淵農薬株式会社	2,000株
株式会社ウラタ	2,000株
株式会社AHC	2,000株
株式会社エーコー	2,000株
株式会社S Tコーポレーション	2,000株
株式会社大西熱学	2,000株
株式会社オリエンタルランド	2,000株
株式会社カワグチ	2,000株
木村プロGRESS工業株式会社	2,000株
共栄運輸株式会社	2,000株
株式会社金太郎ホーム	2,000株
工藤電機工業株式会社	2,000株
株式会社クマヒラ	2,000株
KKホールディングス株式会社	2,000株
京葉瓦斯株式会社	2,000株
医療法人社団健仁会	2,000株
株式会社小出ロール鐵工所	2,000株
高級アルコール工業株式会社	2,000株
シーデーシー情報システム株式会社	2,000株
医療法人式場病院	2,000株
昭和興業株式会社	2,000株
白鳥製薬株式会社	2,000株
医療法人社団白金会	2,000株
医療法人成春会	2,000株
セコム株式会社	2,000株
全国保証株式会社	2,000株
株式会社全日警	2,000株
有限会社大恒	2,000株
千葉窯業株式会社	2,000株
銚子商工信用組合	2,000株
塚本總業株式会社	2,000株

ご注意: この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

株式会社T・S・B	2,000株
T P R株式会社	2,000株
医療法人社団天宣会	2,000株
日綜産業株式会社	2,000株
株式会社日本一	2,000株
日本光機工業株式会社	2,000株
日本メディカルシステム株式会社	2,000株
バイオシステム株式会社	2,000株
株式会社ヒダン	2,000株
平山 睦子	2,000株
B L D W E D D I N G S株式会社	2,000株
公益財団法人福田記念医療技術振興財団	2,000株
株式会社藤田製作所	2,000株
株式会社藤田勝商店	2,000株
船橋興産株式会社	2,000株
株式会社モリモトホールディングス	2,000株
藤田観光株式会社	1,800株
千葉グローブシップ株式会社	1,400株
ミシュランタイヤ千葉販売株式会社	1,400株
株式会社加持野商事大野屋	1,200株
宗教法人立正安国会	1,200株
株式会社アイダ設計	1,000株
株式会社アイ・ディ・ワン	1,000株
アヅマ株式会社	1,000株
A L S O K千葉株式会社	1,000株
石川 絹子	1,000株
いずみ産業株式会社	1,000株
ウスイ金属株式会社	1,000株
株式会社A G S コンサルティング	1,000株
有限会社大川海運	1,000株
大蔵物産株式会社	1,000株
株式会社大城組	1,000株
大竹 信夫	1,000株
岡田土建株式会社	1,000株
川光物産株式会社	1,000株
共栄石油株式会社	1,000株
グローリー株式会社	1,000株
社会医療法人社団健脳会	1,000株

ご注意: この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

郡建設株式会社	1,000株
小久保製氷冷蔵株式会社	1,000株
株式会社湖北台産業	1,000株
三東産業株式会社	1,000株
株式会社昇和自動車	1,000株
ジェムス・エンジニアリング株式会社	1,000株
株式会社スリーヴイ	1,000株
医療法人社団誠高会	1,000株
株式会社千秋社	1,000株
株式会社総建	1,000株
綜和熱学工業株式会社	1,000株
高岡 彰	1,000株
株式会社たかしま	1,000株
株式会社拓匠開発	1,000株
第百通信工業株式会社	1,000株
株式会社地建工業	1,000株
千葉県酒類販売株式会社	1,000株
千葉石油株式会社	1,000株
銚子通運株式会社	1,000株
株式会社鶴商メンテナンス工業	1,000株
株式会社電洋社	1,000株
那須電機鉄工株式会社	1,000株
株式会社ナミカワ不動産	1,000株
日産スプリング株式会社	1,000株
日本企画株式会社	1,000株
日本電技株式会社	1,000株
ノザキ建工株式会社	1,000株
株式会社原島電機工業	1,000株
日暮 岐夫	1,000株
平山建設株式会社	1,000株
富士化学工業株式会社	1,000株
株式会社不二精工	1,000株
株式会社フジタエアースポーツサービス	1,000株
株式会社フレスコ	1,000株
株式会社ホワイト	1,000株
南 文江	1,000株
株式会社桃太郎不動産	1,000株
株式会社ユーワ	1,000株

ご注意: この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

米屋株式会社	1,000 株
米山鉄工株式会社	1,000 株
株式会社レオ・コーポレーション	1,000 株
渡邊 桂二	1,000 株
末吉 一夫	400 株
末吉 和子	400 株
末吉 晃一	200 株

6. 申込期間

2019年2月20日から2019年3月18日

7. 払込期日及び株式受渡期日

2019年3月18日

8. 第1回第七種優先期末配当金

(1) 第1回第七種優先期末配当金

当行は、定款第11条に定める期末配当金を支払うときは、当該期末配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載もしくは記録された第1回第七種優先株式を有する株主（以下「第1回第七種優先株主」という。）又は第1回第七種優先株式の信託受託者（以下「第1回第七種優先信託受託者」という。）、第1回第七種優先株式の登録株式質権者（以下「第1回第七種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の信託受託者（以下「普通信託受託者」という。）、普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第1回第七種優先株式1株当たりの払込金額相当額に年率1.8%を乗じて算出した900円（ただし、2019年3月31日を基準日とする第1回第七種優先期末配当金については、第1回第七種優先株式1株につき年34.53円。また、第1回第七種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整されるものとし、当該事業年度において定款第12条に定める優先中間配当金の全部又は一部を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。）の期末配当金（以下「第1回第七種優先期末配当金」という。）を支払う。

(2) 非累積条項

ある事業年度において第1回第七種優先株主、第1回第七種優先信託受託者又は第1回第七種優先登録株式質権者に対して支払う期末配当金の額が第1回第七種優先期末配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

第1回第七種優先株主、第1回第七種優先信託受託者又は第1回第七種優先登録株式質権者に対しては、第1回第七種優先期末配当金の額を超えて配当は行わない。ただし、当行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロもしくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号ロもしくは第

ご注意: この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

765 条第 1 項第 8 号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

## 9. 残余財産

### (1) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、第 1 回第七種優先株主、第 1 回第七種優先信託受託者又は第 1 回第七種優先登録株式質権者に対し、普通株主、普通信託受託者又は普通登録株式質権者に先立ち、第 1 回第七種優先株式 1 株につき、第 1 回第七種優先株式 1 株当たりの払込金額相当額（ただし、第 1 回第七種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に下記(3)に定める経過第 1 回第七種優先期末配当金相当額を加えた額の金銭を支払う。

### (2) 非参加条項

第 1 回第七種優先株主、第 1 回第七種優先信託受託者又は第 1 回第七種優先登録株式質権者に対しては、上記(1)のほか、残余財産の分配は行わない。

### (3) 経過第 1 回第七種優先期末配当金相当額

第 1 回第七種優先株式 1 株当たりの経過第 1 回第七種優先期末配当金相当額は、残余財産の分配が行われる日（以下「分配日」という。）において、分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から分配日（同日を含む。）までの日数に第 1 回第七種優先期末配当金の額を乗じた金額を 365 で除して得られる額（円位未満小数第 3 位まで算出し、その小数第 3 位を切上げる。）をいう。ただし、分配日の属する事業年度において第 1 回第七種優先株主、第 1 回第七種優先信託受託者又は第 1 回第七種優先登録株式質権者に対して当行定款第 12 条に定める優先中間配当金の全部又は一部を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。

## 10. 議決権

第 1 回第七種優先株主は、全ての事項について株主総会において議決権を有しない。ただし、第 1 回第七種優先株主は、(i)各事業年度終了後、(a)当該事業年度に係る定時株主総会に第 1 回第七種優先期末配当金の額全部の支払を受ける旨の議案が提出されないときは、当該定時株主総会より、又は、(b)第 1 回第七種優先期末配当金の額全部の支払いを受ける旨の議案がその定時株主総会において否決されたときは、当該定時株主総会終結のときより、(ii)第 1 回第七種優先期末配当金の額全部の支払いを受ける旨の株主総会決議がなされるときまでの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。

## 11. 金銭を対価とする取得条項

### (1) 金銭を対価とする取得条項

当行は、2026 年 4 月 1 日以降、取締役会が別に定める日（以下「取得日」という。）が到来したときは、金融庁の事前確認を受けている場合に限り、第 1 回第七種優先株主、第 1 回第七種優先信託受託者又は第 1 回第七種優先登録株式質権者に対して、取得日から 2 週間以上の事前通知を行ったうえで、法令上可能な範囲で、第 1 回第七種優先株式の全部又は一部を取得することが

ご注意：この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

できる。この場合、当行は、かかる第1回第七種優先株式を取得するのと引換えに、下記(2)に定める財産を第1回第七種優先株主に対して交付するものとする。なお、第1回第七種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。

(2) 取得と引換えに交付すべき財産

当行は、第1回第七種優先株式の取得と引換えに、第1回第七種優先株式1株につき、第1回第七種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第1回第七種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に経過第1回第七種優先期末配当金相当額を加えた額の金銭を交付する。なお、本(2)においては、第8項(3)に定める経過第1回第七種優先期末配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」をいずれも「取得日」と読み替えて、経過第1回第七種優先期末配当金相当額を計算する。

12. 普通株式を対価とする取得条項

(1) 普通株式を対価とする取得条項

当行は、第1回第七種優先株式の全てを、2029年4月1日（以下「一斉取得日」という。）をもって一斉取得する。この場合、当行は、かかる第1回第七種優先株式を取得するのと引換えに、各第1回第七種優先株主に対し、その有する第1回第七種優先株式数に第1回第七種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第1回第七種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じた額を下記(2)に定める普通株式の時価（以下「一斉取得価額」という。）で除した数の普通株式を交付するものとする。第1回第七種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

(2) 一斉取得価額

一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ20取引日目に始まる15連続取引日（終値が算出されない日を除く。）の毎日の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。）とする。ただし、かかる計算の結果、一斉取得価額が下限取得価額（下記(3)に定義する。以下同じ。）を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額とする。

(3) 下限取得価額

下限取得価額は、200円とする。ただし、下記(4)による調整を受ける。

(4) 下限取得価額の調整

- ① 第1回第七種優先株式の発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、下限取得価額を次に定める算式（以下「下限取得価額調整式」という。）により調整する（以下、調整後の下限取得価額を「調整後下限取得価額」という。）。下限取得価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。

ご注意： この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

$$\begin{array}{r}
 \text{調整後} \\
 \text{下限取得} \\
 \text{価額}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{r}
 \text{調整前} \\
 \text{下限取得} \\
 \text{価額}
 \end{array}
 \times
 \frac{
 \begin{array}{r}
 \text{既発行} \\
 \text{普通株式数}
 \end{array}
 +
 \frac{
 \begin{array}{r}
 \text{交付普通} \\
 \text{株式数}
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{r}
 \text{1株当たり} \\
 \text{払込金額}
 \end{array}
 }{
 \begin{array}{r}
 \text{1株当たり時価}
 \end{array}
 }{
 \begin{array}{r}
 \text{既発行普通株式数} \\
 + \\
 \text{交付普通株式数}
 \end{array}
 }$$

- (i) 下限取得価額調整式に使用する1株当たり時価（下記③(i)に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は自己株式である普通株式を処分する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、当行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本(4)において同じ。）その他の証券（以下「取得請求権付株式等」という。）、又は当行の普通株式の交付と引換えに当行が取得することができる取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権その他の証券（以下「取得条項付株式等」という。）が取得又は行使され、これに対して普通株式が交付される場合を除く。）

調整後下限取得価額は、払込期日（払込期間が定められた場合は当該払込期間の末日とする。以下同じ。）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、又は株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

- (ii) 株式の分割をする場合

調整後下限取得価額は、株式の分割のための基準日に分割により増加する普通株式数（基準日における当行の自己株式である普通株式に関して増加する普通株式数を除く。）が交付されたものとみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、その基準日の翌日以降、これを適用する。

- (iii) 下限取得価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る価額（下記④に定義する。以下、本(iii)、下記(iv)及び(v)下記③(iv)において同じ。）をもって当行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式等を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後下限取得価額は、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）に、又は株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、当該取得請求権付株式等の全部が当初の条件で取得又は行使されて普通株式が交付されたものとみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、その払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、又はその基準日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、上記の普通株式が交付されたものとみなされる日において価額が確定しておらず、後日一定の日（以下「価額決定日」という。）に価額が決定される取得請求権付株式等を発行した場合において、決定された価額が下限取得価

ご注意: この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

額調整式に使用する1株当たり時価を下回る場合には、調整後下限取得価額は、当該価額決定日に残存する取得請求権付株式等の全部が価額決定日に確定した条件で取得又は行使されて普通株式が交付されたものとみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

- (iv) 当行が発行した取得請求権付株式等に、価額がその発行日以降に修正される条件（本①又は下記②と類似する希薄化防止のための調整を除く。）が付されている場合で、当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における修正後の価額（以下「修正価額」という。）が下限取得価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る場合

調整後下限取得価額は、修正日に、残存する当該取得請求権付株式等の全部が修正価額で取得又は行使されて普通株式が交付されたものとみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、当該修正日の翌日以降これを適用する。

なお、かかる下限取得価額調整式の適用に際しては、下記(a)又は(b)の場合に応じて、調整後下限取得価額を適用する日の前日において有効な下限取得価額に、それぞれの場合に定める割合（以下「調整係数」という。）を乗じた額を調整前下限取得価額とみなすものとする。

- (a) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記(iii)又は本(iv)による調整が行われていない場合

調整係数は1とする。

- (b) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記(iii)又は本(iv)による調整が行われている場合

調整係数は、上記(iii)又は本(iv)による直前の調整を行う前の下限取得価額を当該調整後の下限取得価額で除した割合とする。

- (v) 取得条項付株式等の取得と引換えに下限取得価額調整式に使用される1株当たり時価を下回る価額をもって普通株式を交付する場合

調整後下限取得価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

ただし、当該取得条項付株式等について既に上記(iii)又は(iv)による下限取得価額の調整が行われている場合には、調整後下限取得価額は、当該取得と引換えに普通株式が交付された後の完全希薄化後普通株式数（下記⑤に定義する。）が、当該取得の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、当該超過する普通株式数が交付されたものとみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、取得の直前の既発行普通株式数を超えないときは、本(v)による調整は行わない。

- (vi) 株式の併合をする場合

ご注意: この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

調整後下限取得価額は、株式の併合の効力発生日以降、併合により減少する普通株式数（効力発生日における当行の自己株式である普通株式に関して減少した普通株式数を除く。）を負の値で表示して交付普通株式数とみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、これを適用する。

- ② 上記①(i)ないし(vi)に掲げる場合のほか、合併、会社分割、株式交換又は株式移転等により、下限取得価額の調整を必要とする場合は、取締役会が相当と判断する下限取得価額に変更される。
- ③ (i) 下限取得価額調整式に使用する「1株当たり時価」は、調整後下限取得価額を適用する日に先立つ5連続取引日（終値が算出されない日を除く。）の終値の平均値とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。なお、上記5連続取引日の間に、下限取得価額の調整事由が生じた場合、調整後下限取得価額は、本(4)に準じて調整する。
- (ii) 下限取得価額調整式に使用する「調整前下限取得価額」は、調整後下限取得価額を適用する日の前日において有効な下限取得価額とする。
- (iii) 下限取得価額調整式に使用する「既発行普通株式数」は、基準日がある場合はその日（上記①(i)ないし(iii)に基づき当該基準日において交付されたものとみなされる普通株式数は含まない。）の、基準日がない場合は調整後下限取得価額を適用する日の1ヶ月前の日の、当行の発行済普通株式数（自己株式である普通株式の数を除く。）に当該下限取得価額の調整の前に上記①及び②に基づき「交付普通株式数」とみなされた普通株式であって未だ交付されていない普通株式数（ある取得請求権付株式等について上記①(iv)(b)に基づく調整が初めて適用される日（当該日を含む。）からは、当該取得請求権付株式等に係る直近の上記①(iv)(b)に基づく調整に先立って適用された上記①(iii)又は(iv)に基づく調整により「交付普通株式数」とみなされた普通株式数は含まない。）を加えたものとする。
- (iv) 下限取得価額調整式に使用する「1株当たりの払込金額」とは、上記①(i)の場合には、当該払込金額（無償割当ての場合は0円）（金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額）、上記①(ii)及び(vi)の場合には0円、上記①(iii)ないし(v)の場合には価額（ただし、(iv)の場合には修正価額）とする。
- ④ 上記①(iii)ないし(v)及び上記③(iv)において「価額」とは、取得請求権付株式等又は取得条項付株式等の発行に際して払込みがなされた額（新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得又は行使に際して当該取得請求権付株式等又は取得条項付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。

ご注意: この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

- ⑤ 上記①(v)において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後下限取得価額を適用する日の既発行普通株式数から、上記③(iii)に従って既発行普通株式数に含まれている未だ交付されていない普通株式数で当該取得条項付株式等に係るものを除いて、当該取得条項付株式等の取得により交付される普通株式数を加えたものとする。
- ⑥ 上記①(i)ないし(iii)において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当行の株主総会における一定の事項に関する承認決議を停止条件としている場合には、上記①(i)ないし(iii)の規定にかかわらず、調整後下限取得価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。
- ⑦ 下限取得価額調整式により算出された上記①柱書第2文を適用する前の調整後下限取得価額と調整前下限取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、下限取得価額の調整は、これを行わない。ただし、その後下限取得価額調整式による下限取得価額の調整を必要とする事由が発生し、下限取得価額を算出する場合には、下限取得価額調整式中の調整前下限取得価額に代えて調整前下限取得価額からこの差額を差し引いた額(ただし、円位未満小数第2位までを算出し、その小数第2位を切捨てる。)を使用する。

13. 株式の分割又は併合及び株式無償割当て

(1) 分割又は併合

当行は、定款により制限を受ける場合を除き、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式及び第1回第七種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

(2) 株式無償割当て

当行は、定款により制限を受ける場合を除き、株式無償割当てを行うときは、普通株式及び第1回第七種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

14. 優先順位

第二種優先株式、第四種優先株式、各第五種優先株式、各第六種優先株式及び各第七種優先株式にかかる優先期末配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配における支払順位は、それぞれ同順位とする。

15. 法令変更等

法令の変更等に伴い本要項の規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当行の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。

16. 非上場

第1回第七種優先株式は、非上場とする。

17. その他

上記各項は、各種の法令に基づく許認可等の効力発生を条件とする。

ご注意: この文書は、当行の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書及びそれらの訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。